

男女共同参画 パネル展



芽室町中央公民館
展示ホールで開催！

資料一覧

- ①「防災」
- ②女性の政治参画
- ③職場でのハラスメント

2025年
6月23日 (月)
13:00～
6月29日 (日)
～22:00

問い合わせ先：芽室町役場政策推進課政策調整係
(0155-62-9721)

「防災」

—男女平等参画の視点で考える—



北海道立女性プラザ

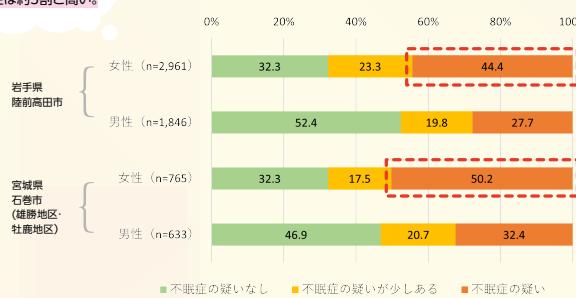
男女別にみる災害から受けける影響の違い

東日本大震災 飲酒量の変化(男女別)



睡眠障害が
強く訴わせる者は、
男性の約3割に対し、
女性は約5割高い。

東日本大震災 睡眠の質の変化(男女別)



自然災害が多い国 一日本一 特に被害が大きい「震災」

マグニチュード6以上の地震回数
(2011~2020)



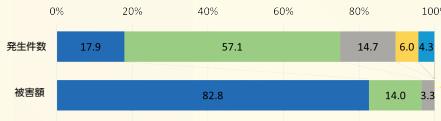
活火山数



日本は国土面積で世界の0.3%にも満たない国ですが、マグニチュード(M) 6以上の地震の約2割は日本付近で発生し、活火山の7.9%が日本に存在しています。

近年でも死者・行方不明者が6,000人を超えた1995年の阪神・淡路大震災、2万人の死者・行方不明者が出した2011年の東日本大震災をはじめ、2024年には能登半島地震が発生しています。

日本における自然災害発生件数及び被害額の災害別割合



出典: ルーベン・トリック大学環境研究所災害データベース(EM-DAT)より中企連庁作成

関東大震災、阪神・淡路大震災及び東日本大震災による被害状況等の比較

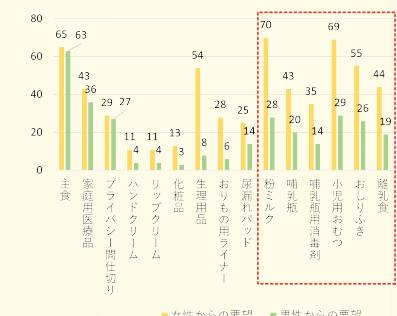
	関東大震災	阪神・淡路大震災	東日本大震災
発生年月日	1923年(大正2年)9月1日(土)午前11時58分	1995年(平成7年)1月17日(火)午前5時46分	2011年(平成23年)3月11日(金)午後2時46分
地震規模	マグニチュード7.9	マグニチュード7.3	モードル・マグニチュード9.0
直接死・行方不明	約10万5千人(うち焼死・約9割)	約5,500人(うち窒息・死因・約7割)	約1万8千人(うち溺死・約9割)
災害関連死	—	約900人	約3,800人
全壊・全壊住家	約29万戸	約11万戸	約16万戸
経済被害	約55億円	約9兆6千億円	約16兆9千億円
当時のGDP	約149億円	約52兆円	約497兆円
GDP比	約37%	約2%	約3%
当時の国家予算	約148億円	約73兆円	約92兆円

注: 各地震のGDPのうち、関東大震災については相対国民生产总值

出典: 清井・武村(2004)『日本地盤工学会論文集』第4号第4回、東京大震災(1923)(東京震災特集)、一橋大学社会科学統計情報研究センター『震災統計データベース』、気象庁、警察庁、消防庁、復興庁、国土省、内閣府、財務省及び総務省資料に基づき内閣府作成

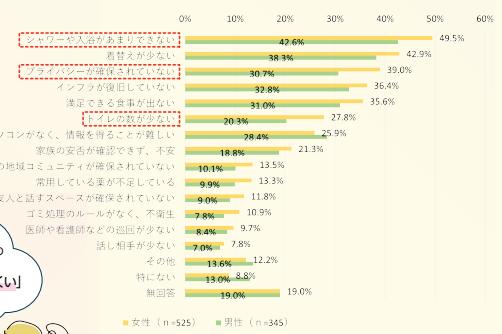
災害時における男女の支援ニーズの違い

備蓄や支援物資に対する要望(男女別、複数回答)



乳幼児用品について、女性からの要望が多い。
つまり…
「女性のニーズ
＝家族のニーズ」

災害直後からの避難所での生活について困っていること(男女別、複数回答)



調査者は、医師・看護師・避難所担当者・巡回医師等で構成されています。
調査対象は、被災地(岩手県・宮城県・福島県)の108拠点公的施設の男女共同参画担当。調査時: 平成23年11月。
出典: 「平成24年版男女共同参画白書」(内閣府)

被災をきっかけとした女性の問題

女性・子どもに対する暴力

DVで離婚調停中の夫が避難所に探しに来て、気持ちが落ち着かなかった。



(子どもの場合)
他の避難者から怒鳴られたり、叩かれた。
また、性的被害を受けるケースも。

震災後、夫のイライラがひどくなり、怒鳴られたり、無視されたり、モノを投げつけられるようになった。(30代女性)

避難所で夜になると男の人が毛布の中に入ってくる…周りの女性も「若いから仕方ない」と見て見ぬふりをして助けてくれない。(20代女性)

そのほか…

震災で新たにDVが始まった、以前よりも暴力が悪化したというケースも。避難所や仮設住宅では、不同意性交やのぞきの被害も実際に起こっている。

出典：「東日本大震災(災害・復興時における女性と子どもの暴力に関する調査報告書)」
東日本大震災女性支援ネットワーク(2015年1月策定)エコノマガジン
開催回数：40人の女性たちが答えた東日本大震災(イールネット仙台)

被災地での女性の雇用問題

シングルマザーで娘と二人暮らし。被災して仕事を失った。知らない町でつながりもなく、どうやって暮らしていくべきいいのか不安…



震災後、夫が体調を崩して仕事ができなくなった。生活のために正職員の仕事を希望しているが見つからず、子どもを預けるところもなく困っている。(20代女性)

特に資格のない私がすぐに就職できる求人は見当たらない。(50代女性)

・非正規雇用の女性は解雇・雇い止めに遭いやく世帯収入が減少・途絶する。
・保育所や介護施設が被災すると、仕事を辞さざるを得ない人も多い。
・一度離職すると、育児・介護と仕事との両立が一段と難しくなる。

出典：「被災地の女性からの雇用に関するメッセージ」(東日本大震災女性支援ネットワーク)

北海道立女性プラザ

女性の視点を取り入れるために 一具体例ー



ビッグパレットふくしま
女性専用スペースのスラッシュ
(福島県)

女性専用スペースの開設例(福島県)

女性専用スペースでは、避難所で生活する女性たちの安全と安心の確保と、避難している女性と地元(郡山市)の女性との交流を大きな目的として、

- ① 安心してくつろげる場の提供
- ② 相談窓口の情報提供や防犯ブザーの配布
- ③ 女性のための物資等の提供
- ④ ストレス解消のための楽しめる場として、喫茶コーナーや料理会・手芸教室等の開催
- ⑤ 弁護士相談やマッサージなどといったボランティアへの場所の提供等、

が行われた。



その他 市町村の取り組み



女子更衣室(段ボールカーテン)
(福岡県朝倉市)



女性専用物干し場
(熊本市)



女子トイレに設置された女性用品
(熊本県南阿蘇村)



女性着替え用テント
(金石市)

出典：平成24年防災女性共同参画白書
「災害対応力強化する女性の視点(令和2年5月)」
平成28年(2016年)熊本地震対応(内閣府)

災害によって顕在化する問題

平常時の社会の課題

意思決定の場に女性が少ない(いない)

災害対応や復旧・復興で女性の意見やニーズが反映されず、必要な支援・物資が提供されない

「男性は仕事」「女性は家庭」といった性別を理由とした役割分担意識が根強い

避難所運営で男性がリーダー、女性は食事や片付けなど、特定の役割が片方の性別に偏る

DVや性暴力など女性に対する暴力

避難所などでプライバシーが守られないことや、様々なストレス・制約が重なることなどによりDV・性暴力のリスクが高まる

女性は非正規雇用で働く割合が多い
(※女性の被雇用者のうち、非正規雇用で働く人の割合は約56%)

解雇、雇い止めなどの対象になりやすく、世帯収入が減る・途絶する

出典：「労働力調査(基本集計)2019年度(令和元年度)」総務省

性別を理由とした役割分担意識に関連した問題

避難者や支援者とのコミュニケーション不足による仮設住宅でのひきこもり、孤立・孤独死

被災した自宅の片付け

アルコールやたばこへの依存

家庭・育児・介護による家庭責任の過度な負担

仕事における責任・家庭の経済的責任のプレッシャー

ストレスや心身の不調



出典：減災と男女共同参画 研修推進センター(GDRR)資料

北海道立女性プラザ

いざというときのために ー女性の災害への備えー

外に出る時に持ち歩くもの

ポーチなどに災害時に必要なものを入れておくと便利です。ニーズに合わせて検討しましょう。

- スマホ用充電器
- 現金
- 大判のハンカチ
- 身分証明書・健康保険証など
- 飲料水(ペットボトル500ml程度)
- 携帯食(ゼリーなどの栄養補助食品)

女性が必要なもの

- 生理用品
- 中身が見えないボリ袋
- スキンケア・メイク落とし
- 防犯ブザー
- 使いやすい形状の携帯トイレ
- 小型ライト

※狭い場所でトイレに行くときなど
両手が空くヘッドライトだとより便利です。

家の非常用持ち出し袋に入れるもの

自分のニーズに合わせてコンパクトに。ベッドの近くなど持ち出しやすい場所に置きましょう。

- 飲料水
- 車手
- 缶切り
- 乾電池
- ゴミ袋
- 筆記用具
- 耳栓
- タオル
- スリッパ
- 救急用品
- 携帯食(ゼリーなどの栄養補助食品)
- ティッシュペーパー
- スマホ用充電器・予備バッテリー
- アルミシート・ポンチョ(防寒・着替えに役立つもの)

女性が必要なもの

- 生理用品・おりものシート
- 携帯用ビデ
- 汗拭きシート
- スキンケア用品
- 小型ライト
- 中身が見えないボリ袋
- 使いやすい形状の携帯トイレ
- 下着
- 髪留め
- メイク道具
- メイク落とし



参考サイト：<https://ivoad.jp/> 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOD)

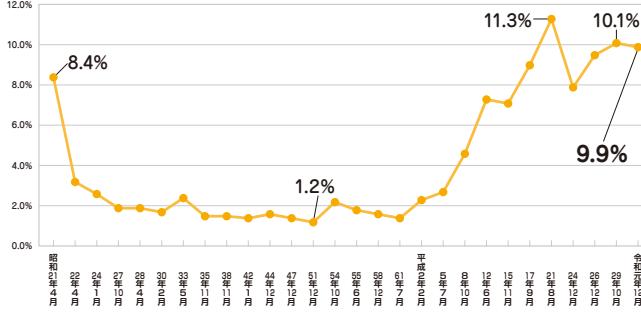
女性の政治参画

政治分野における男女共同参画を目指して



国會議員に占める女性比率の推移

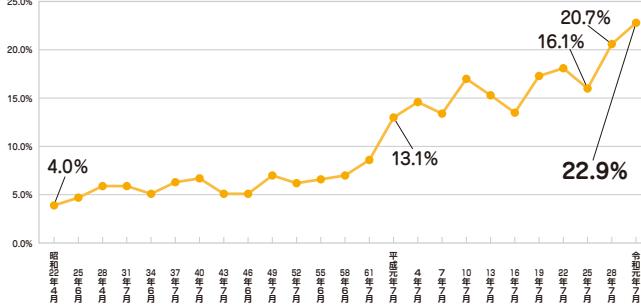
◆衆議院議員総選挙の当選者に占める女性議員の割合



衆議院議員に占める女性の割合は、戦後の一時期を除いて、1~2%台で推移。平成8(1996)年に小選挙区比例代表並立制が導入されて以降、割合は上昇傾向にはあるが、依然として1割程度と低い水準にとどまっている。

*最新値の9.9%は令和元年12月現在の数値

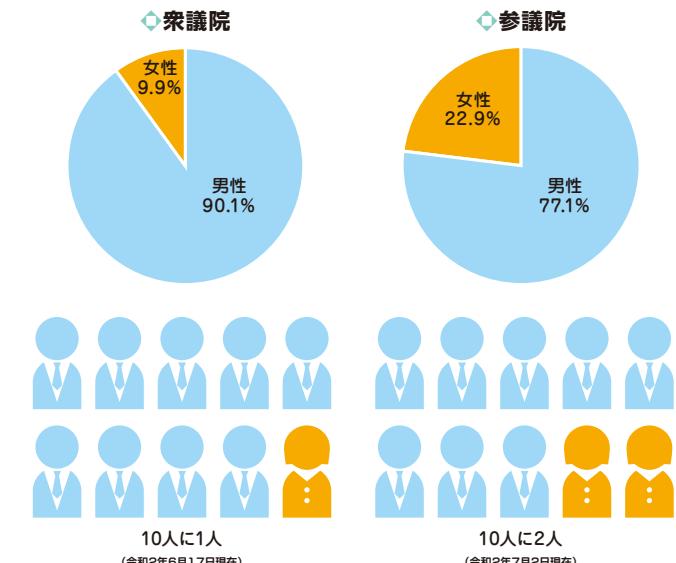
◆参議院議員通常選挙後の国会招集日における女性議員の割合



参議院議員に占める女性の割合は、昭和50年代後半以降、おむね上昇傾向にある。衆議院より比率は高めで推移し、ここ数年で2割を超えたが、まだまだ少数。

出典：内閣府男女共同参画局「女性の政策決定参画状況調べ（令和元年度調査結果）」

国會議員の女性議員比率



閣僚等に占める女性の割合

- ・国務大臣 15% (20人中3人)
 - ・副大臣 7% (28人中2人)
 - ・大臣政務官 22% (27人中6人)

(令和元年12月現在)



出典:内閣府男女共同参画局「政治分野における男女共同参画の推進リーフレット」

世界の国會議員における女性議員比率

世界平均

下院又は一院制議会 25.1% (13.9%)

24.4% (13.6%)

日本の女性国会議員の
割合(9.9%)は、
世界190か国中**166位**

(OECD諸国中最下位)

△ 国会議員に占める女性議員数の世界ランキング

順位 (下院)	国名	下院または一院制		
		議員現員数(人)	女性議員の比率(%)	
		うち女性		
1	ルワンダ	80	49	61.3
2	キューバ	605	322	53.2
3	ボリビア	130	69	53.1
4	アラブ首長国連邦	40	20	50.0
5	メキシコ	500	241	48.2
6	ニカラグア	91	43	47.3
7	スウェーデン	349	164	47.0
8	グラナダ	15	7	46.7
9	南アフリカ	396	184	46.5
10	アンドラ	28	13	46.4
38	イギリス	650	220	33.9
47	ドイツ	709	221	31.2
78	中国	2,975	742	24.9
85	アメリカ	431	101	23.4
117	韓国	300	57	19.0
120	北朝鮮	687	121	17.6
166	日本	465	46	9.9

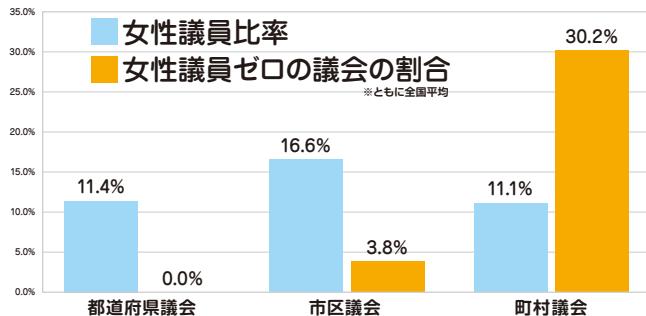
A map of Africa with country borders. Rwanda is highlighted with a red box and labeled "ルワンダ" (Rwanda) in red text. The background shows the outlines of other countries in light blue.

東アフリカに位置する内陸国
・人口1,230万人
・首都はキガリ
世界で最も貧しい地域の一つだが、女性の政治参画の面では先進国。国の「指導的機関の地位のうち少なくとも30%を女性が占める」よう憲法で定めている。民族間の紛争によって多くの男性が犠牲となり大幅に人口が減少した状況下で、それまで男性が担っていた職業に女性が從事することになり、女性の社会進出が進んだという背景がある。

4

出典:列国議会同盟(Inter-Parliamentary Union, IPU)公表データ

全国の地方議会 都道府県別状況



◆都道府県議会

順位	都道府県	女性議員の比率 (%)
1	東京都	29.0
2	京都府	21.7
3	神奈川県	18.1
4	滋賀県	15.9
5	兵庫県	15.1
6	埼玉県	15.1
7	岩手県	14.9
8	岡山県	14.5
9	鳥取県	14.3
10	千葉県	13.8
20	北海道	11.0

◆市区議会

順位	市区議会	女性議員の比率 (%)
1	東京都	28.1
2	埼玉県	21.7
3	大阪府	20.7
4	神奈川県	20.1
5	千葉県	19.4
6	京都府	18.0
7	北海道	17.7
8	高知県	17.2
9	兵庫県	16.7
10	三重県	16.1

◆町村議会

順位	町村議会	女性議員の比率 (%)
1	神奈川県	23.5
2	大阪府	22.8
3	埼玉県	18.7
4	京都府	15.2
5	兵庫県	13.6
6	愛知県	13.5
7	山口県	13.4
8	長野県	13.0
9	広島県	12.9
10	三重県	12.7
23	北海道	10.1

女性首長

知事

2名

47名

政令指定都市市長

2名

20名

市区町村長

32名

1,721名

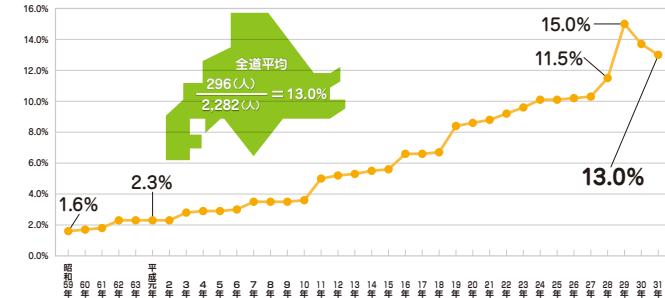
*市区議会・町村議会の表の数字は平成30年12月31日現在、女性首長は平成31年4月1日現在、その他は令和元年12月31日現在

出典:内閣府男女共同参画局「女性の政策決定参画状況調査(令和元年度調査結果)」、政治分野における男女共同参画の推進HPより

北海道立女性プラザ

北海道の市町村議会における女性議員数

◆道内市町村議会議員に占める女性議員の比率



◆管内別市町村議会議員に占める女性議員数

総合振興局・振興局	議員総数(人)	女性議員の比率(%)	
		うち女性	比率(%)
石狩	201	51	25.4
十勝	246	37	15.0
渡島	161	24	14.9
留萌	80	11	13.8
上川	272	37	13.6
胆振	164	21	12.8
空知	266	31	11.7
釧路	113	13	11.5
オホーツク	223	25	11.2
日高	94	10	10.6
後志	220	21	9.5
根室	72	6	8.3
桧山	72	5	6.9
宗谷	98	4	4.1

*数字は全て平成31年3月31日現在

出典:北海道「道内市町村における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査結果(令和2年)」
北海道「北海道内市町村の女性の参画マップ(令和2年)」

北海道立女性プラザ

世界に立ち遅れる日本

◆日本のジェンダーギャップ(男女格差)指数

分野	2019年		2018年	
	スコア	順位	スコア	順位
総合	0.652	121	0.662	110
政治	0.049	144	0.081	125
経済	0.598	115	0.595	117
教育	0.983	91	0.994	65
健康	0.979	40	0.979	41

/153カ国中

/149カ国中

日本の政治分野は女性首相の就任が一度もなく、議員や閣僚に占める女性も少数なためワースト10位という結果に

政治分野の低さが全体を押し下げ、総合順位は121位と過去最低を更新

*ジェンダーギャップ指数…政治、経済、教育、健康の4分野について男女の間にどのくらいの格差があるのかを数値化したもの。
スコアは「1」に近いほど格差は少なく、「0」に近いほど格差が大きいことになる。

◆世界ランキング

順位	国名	スコア
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
4	スウェーデン	0.820
5	ニカラグア	0.804
6	ニュージーランド	0.799
7	アイルランド	0.798
8	スペイン	0.795
9	ルワンダ	0.791
10	ドイツ	0.787
121	日本	0.652
153	イエメン	0.494

北欧が上位を独占
中央アメリカ中部の国
G7首位
最下位

北欧は女性が大活躍!

ベスト4に並ぶ北欧諸国は、いずれも女性議員を一定割合以上にするよう定める「クオータ制」という仕組みを採用している。アイスランドは11年連続の首位。3位のフィンランドでは2019年12月に現職としては世界最年少となる34歳の女性首相が誕生。また内閣19人のうち半数以上の12人が女性であることも話題に。



フィンランド首相のマリニ氏(写真右から2人目)と女性閣僚陣

出典:特定非営利活動法人日本BPW連合会HPより

◆クオータ制

クオータ(quotas)とは、「割り当て、分配」の意味の英語で、政治における男女平等を実現するために、議員・閣僚などの一定数を女性に割り当てる制度。発祥は北欧ノルウェー。女性の政治参加を促す有効な仕組みとして今や世界118の国と地域で導入されている。

◆クオータ制の種類

議席割当制	法的候補者クオータ制	政党による自発的クオータ制
憲法や法律で議席のうち一定数を女性に割り当てるよう定めているもの。	憲法や法律で議員候補者の一定割合を女性又は男女に割り当てるよう定めているもの。	政党が規則などにより議員候補者の一定割合を女性又は男女に割り当てるよう定めているもの。
26カ国	60カ国	55カ国

※併用している国・地域もある(重複計算)

● 日本でも男女の議員候補者が均等になることを目指した法律が平成30年に誕生!

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

(候補者男女均等法、平成30年5月23日公布・施行)

◆目的

政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与すること

◆基本原則

- ①衆議院、参議院及び地方議会の議員の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われること
- ②男女がその個性と能力を十分に發揮できること
- ③家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となること

◆責務等

- 国・地方公共団体 …政党等の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、必要な施策を策定し、実施するよう努める(実態の調査及び情報収集等、啓発活動、環境整備、人材の育成等)
- 政党その他政治団体 …所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努める

努力目標にとどまっているが、女性議員増加への大きな一步。
選挙での女性候補者の数に注目していくこう!

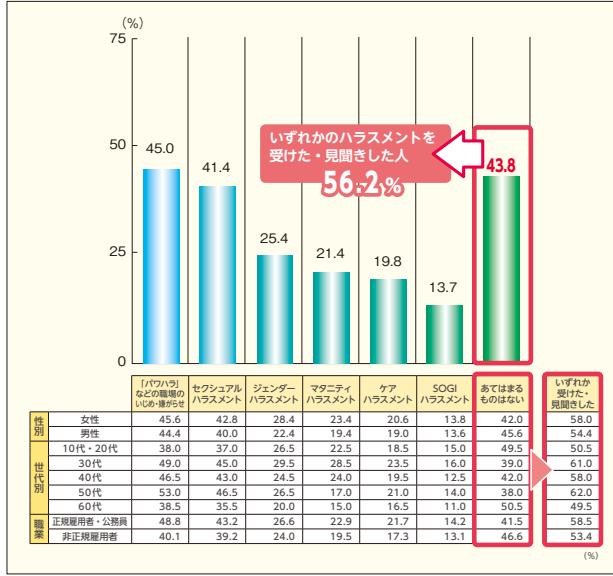
出典:内閣府男女共同参画局 政治分野における男女共同参画の推進HPより

北海道立女性プラザ

職場でのハラスメント

～実態調査より～

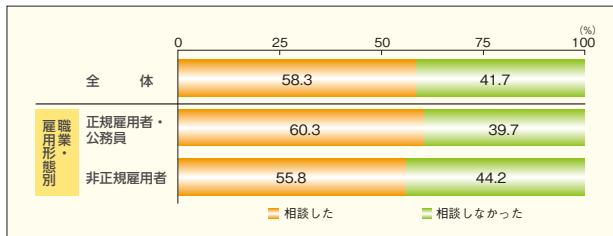
◆ 職場で受けた・見聞きしたことがあるハラスメント ◆



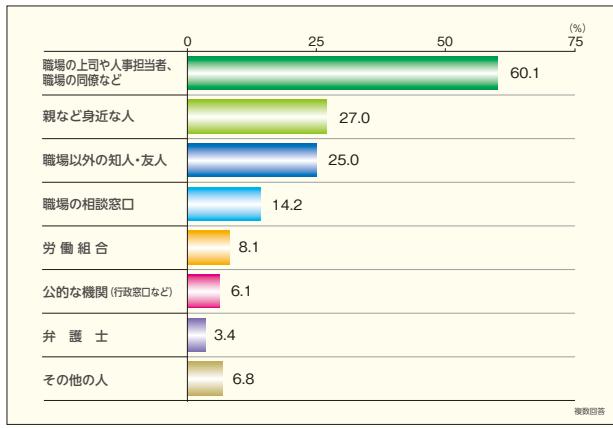
職場でハラスメントを受けた・見聞きしたことがある人は5割半ば。パワハラが45%と最も多く、次いでセクハラが41%、ジェンダー・ハラスメントも25%にのぼる。

資料出所：
日本労働組合総連合会「ハラスメントと暴力に関する実態調査」(平成29年11月)

◆ 職場でハラスメントを受けたとき、誰かに相談したか ◆

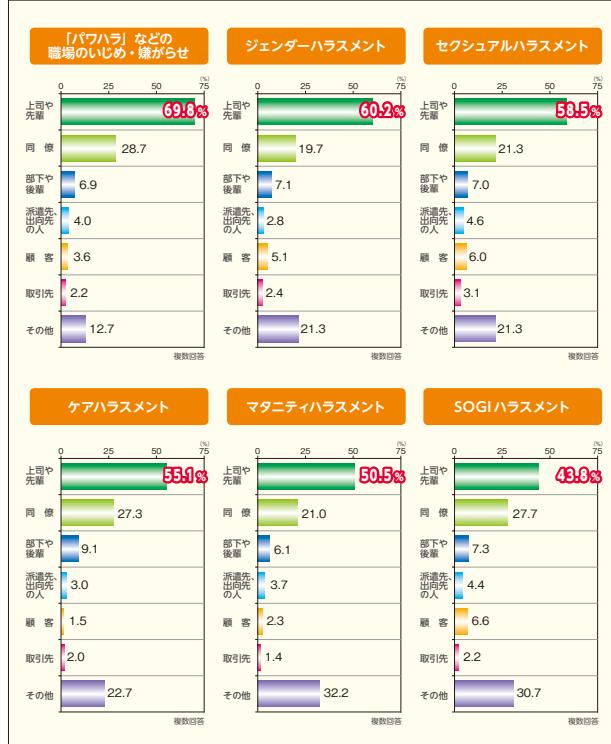


◆ 職場でハラスメントを受けたときに相談をした相手 ◆



ハラスメントを受けたものの「誰にも相談しなかった」が4割強。
ハラスメント被害の相談相手は「職場の上司や人事担当者、同僚」が6割。

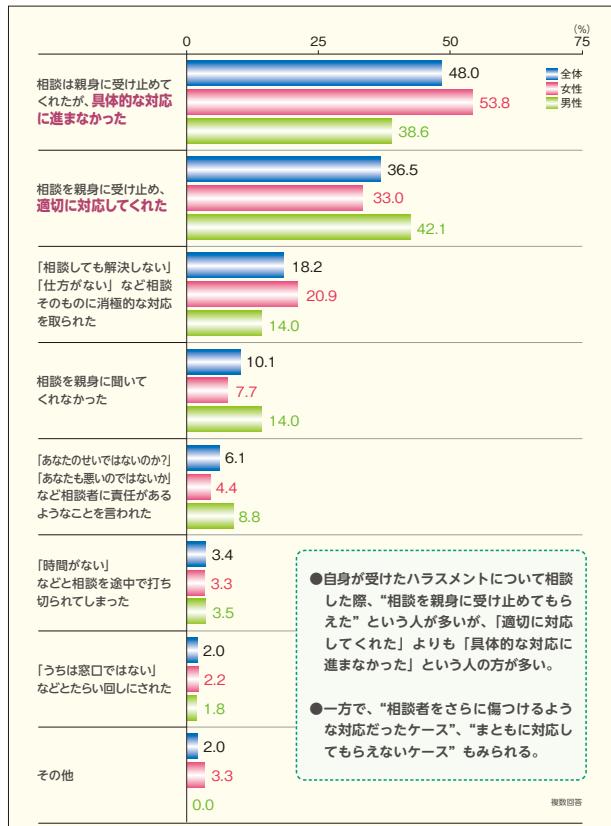
◆ 職場でのハラスメントを誰から受けていたか ◆



職場でのハラスメントは「上司や先輩」から受けているケースが最も多い。

資料出所：
日本労働組合総連合会「ハラスメントと暴力に関する実態調査」(平成29年11月)

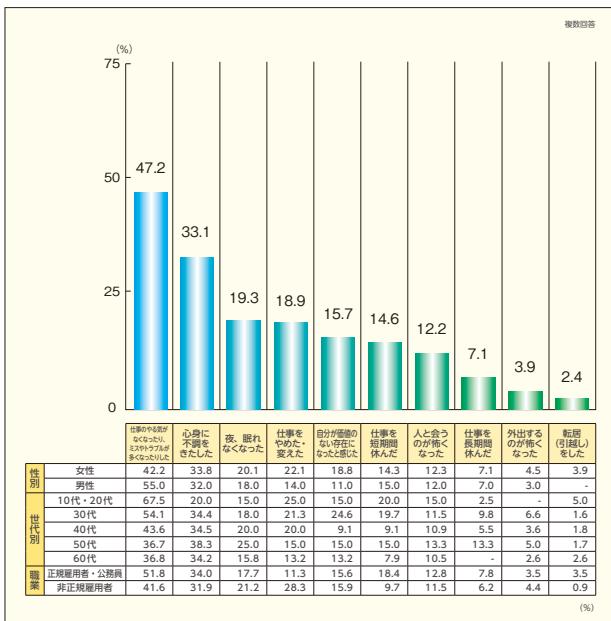
◆ 職場でのハラスメントを相談した際に、どのような反応があったか ◆



資料出所：
日本労働組合総連合会「ハラスメントと暴力に関する実態調査」(平成29年11月)

資料出所：
日本労働組合総連合会「ハラスメントと暴力に関する実態調査」(平成29年11月)

◆ 職場でハラスメントを受けたとき、生活上の変化はあったか ◆

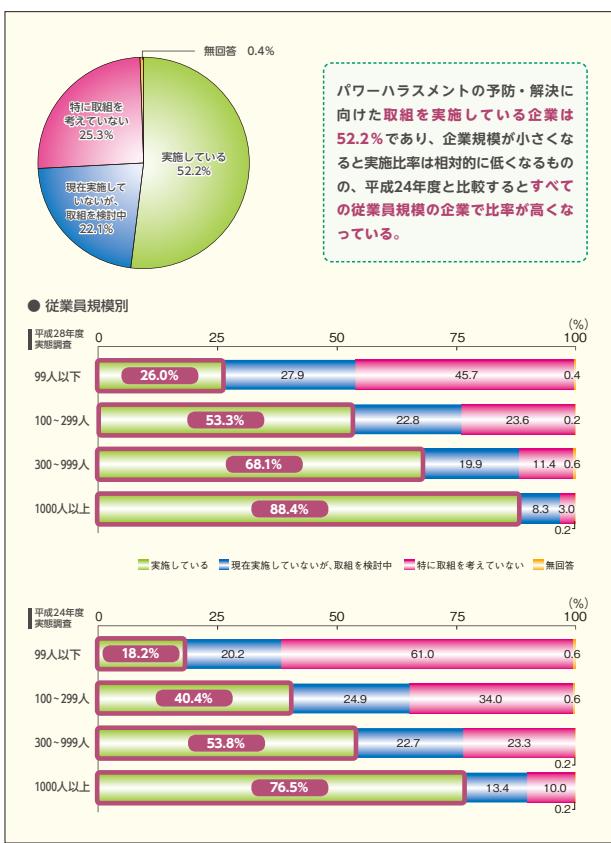


- 職場のハラスメントが原因で起きた生活上の変化としては、仕事に支障が出たほか、心身の不調を感じたり、眠れなくなったりするなど、日常生活に支障をきたした人も。
- 世代別にみると、若い世代ほど仕事に悪影響があったと感じている人が多い。
- 職業・雇用形態別にみると、「仕事をやめた・変えた」は非正規雇用の方が17.0ポイント高くなつた一方、「仕事をやめなくなったり、ミスマタラブルが多くなつた」は「仕事を短期間休んだ」では正規雇用者・公務員が10ポイント前後高い。

資料出所：
日本労働組合総連合会「ハラスメントと暴力に関する実態調査」(平成29年11月)

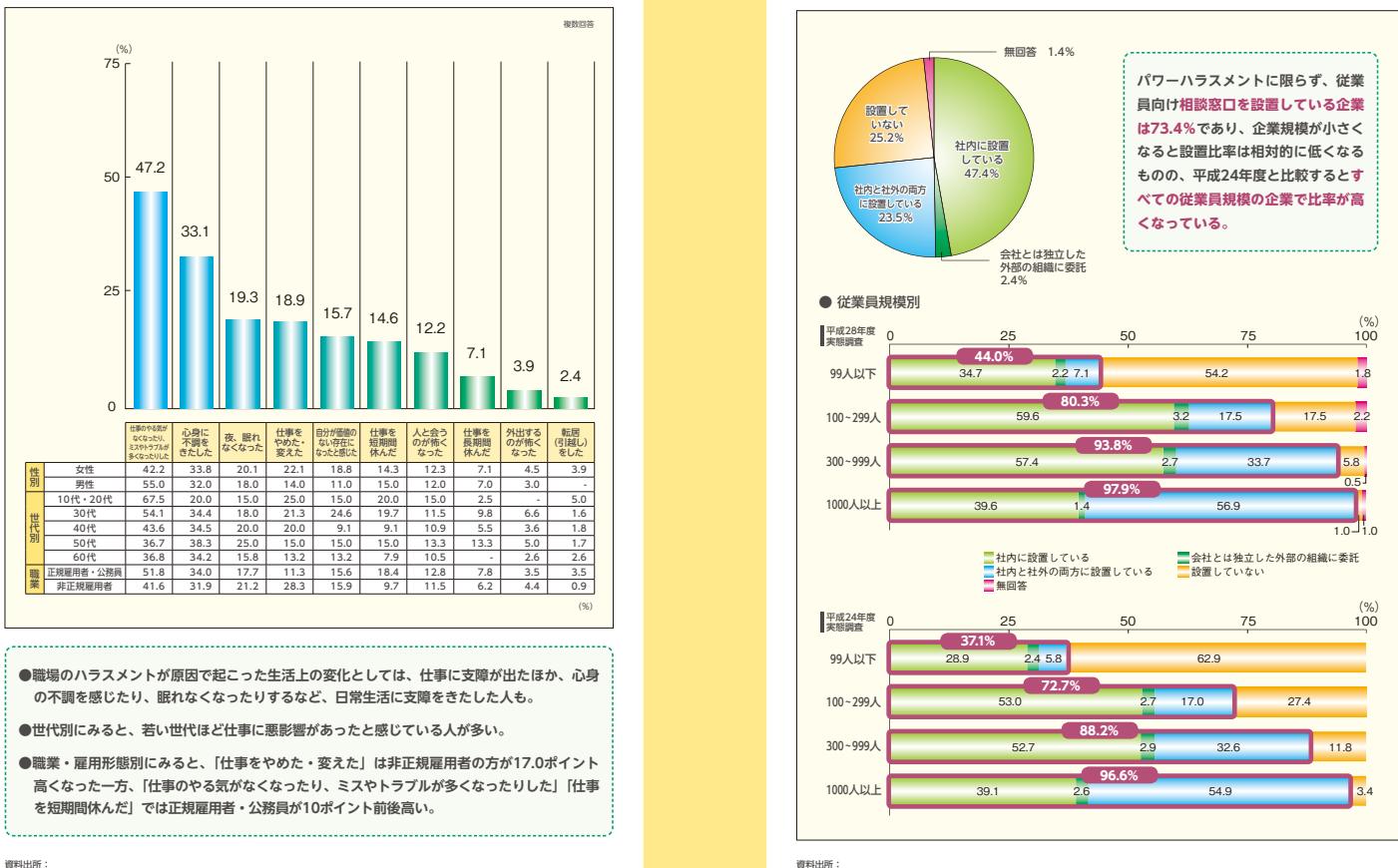
北海道立女性プラザ

◆ パワーハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況 ◆



北海道立女性プラザ

◆ 従業員向けの相談窓口の設置状況 ◆



北海道立女性プラザ

◆ 職場におけるパワーハラスメント(パワハラ)とは ◆

職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えられたり、職場環境を悪化させられる行為を言います。

身体的な攻撃

- 物を投げつけられ、身体に当たった
- 蹴られたり、殴られたりした
- いきなり胸ぐらをつかまれて、説教された

精神的な攻撃

- 同僚の前で、上司から無能扱いする言葉を受けた
- 皆の前で、ささいなミスを大きな声で叱責された
- 必要以上に長時間にわたり、繰り返し執拗に叱られた

人間関係からの切り離し

- 理由もなく他の社員との接触や協力依頼を禁じられた
- 先輩・上司に挨拶しても、無視され、挨拶してくれない
- 根拠のない悪い噂を流され、会話してくれない

過大な要求

- 終業間際なのに、過大な仕事を毎回押しつけられる
- 1人ではできない量の仕事を押しつけられる
- 達成不可能な営業ノルマを常に与えられる

過小な要求

- 営業職なのに、倉庫の掃除を必要以上に強要される
- 事務職で採用されたのに、仕事は草むしりだけ
- 他の部署に異動させられ、仕事を何も与えられない

個の侵害

- 個人所有のスマホを勝手にのぞかれる
- 不在時に、机の中を勝手に物色される
- 休みの理由を根拠り葉振りしつこく聞かれる

定義・分類は「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告書」より

社内のパワハラ対策の取組

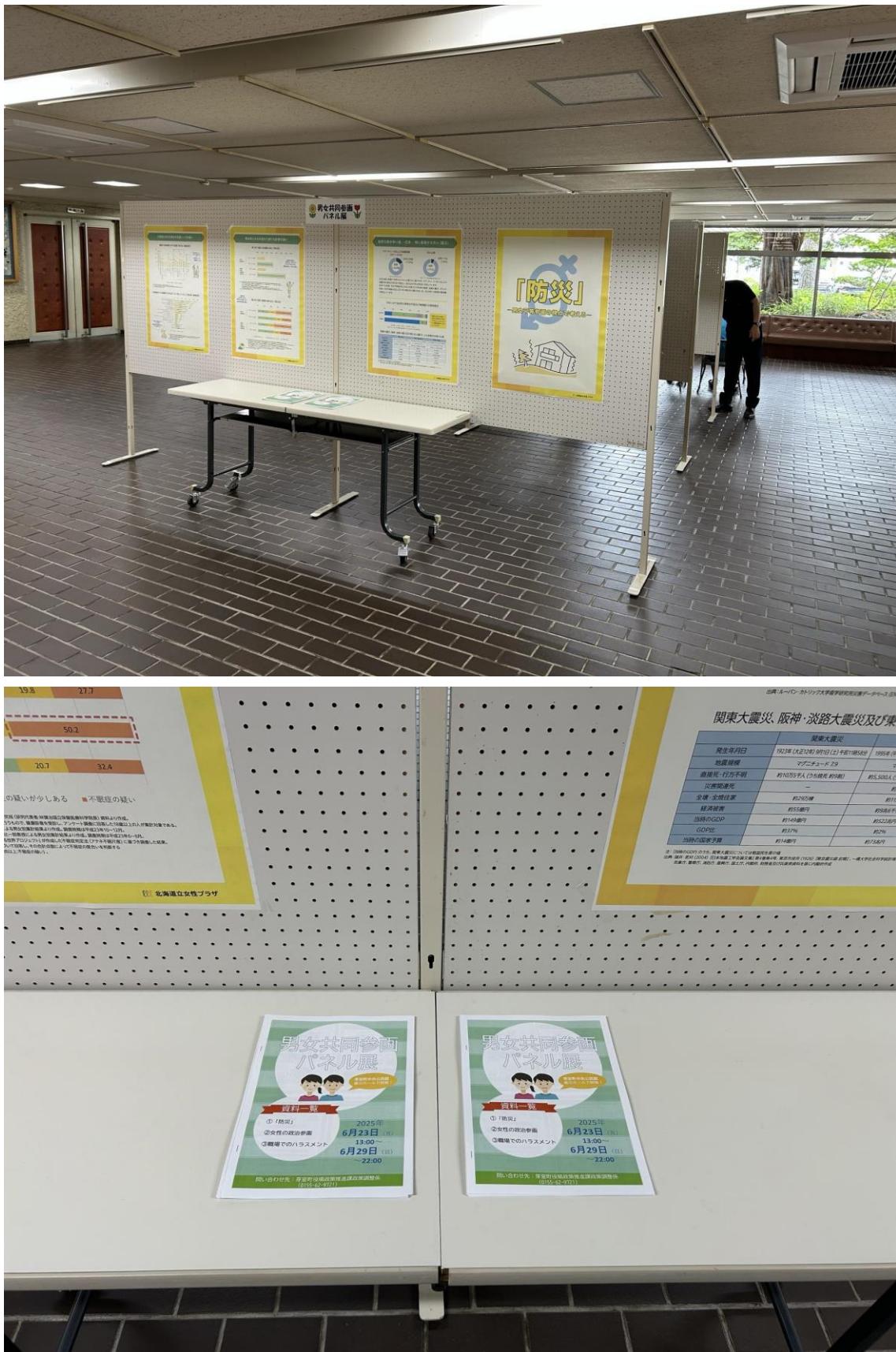
パワーハラスメント対策導入マニュアルより

- ① トップのメッセージの発信
② 社内ルールの決定
③ アンケートによる実態把握
④ 教育・研修
⑤ 社内での周知・啓蒙

- ① 相談窓口の設置
② 再発防止

資料出所：
厚生労働省「職場におけるハラスメント対策マニュアル」(平成29年9月)

資料出所：
厚生労働省「職場におけるハラスメント対策マニュアル」(平成29年9月)



「第3期芽室町男女共同参画基本計画」に関する取組実績（令和6年度）について

基本目標	施策の方向性	施策の内容	具体的な取組	令和6年度中の取組実績（回答欄）
⑨	1 男女共同参画の意識づくり	○将来にかけた男女共同参画社会を実現するため、子どもの頃から人権を尊重する感性を育み、男女共同参画に関する理解の促進を図る教育を推進します。 ○一人ひとりの能力や活動が引き出せるよう、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる生涯学習の環境を整え、男女共同参画についての情報を収集し、広報誌などを活用し情報提供に努めます。	①人権尊重に関する広報・学習活動の充実 ②人権擁護の推進 ③行政情報における配慮 ④男女共同参画意識を育む子育ての推進 ○互いに尊重合い支え合う地域社会の実現を目指して、憲法や人権尊重に関する法令などの広報や学習活動の充実に努め、人権を尊重する意識づくりを進めます。	●町公式LINEにて、5月の「ごちまんなか」児童福祉週間に「合わせた子どもの権利条約の周知を実施【子育て支援課】 ●図書館での関係資料の提供、年間2・9・1日「生涯学習課」 ●町内小中学校児童生徒を対象に、常広人権擁護委員協議会主催による「人権教室」を実施。【健康福祉課】 ●芽室町子どもの権利委員会議を開催（1回）【子育て支援課】 ●心配ごと相談（町社協主催）【健康福祉課】 ●女性のためのなんでも人権相談所についてHPで周知【健康福祉課】 ●広報誌、ホームページ。各種配布資料に男女の役割を固定的に扱うことのないよう表現など配慮【政策推進課】 ●妊娠期・子育て期の相談を実施（362件）、子育て支援センターにおいて育児相談を実施（656件）、妊娠とその西湖開催者を対象にママ教室を開催（6回開催、延べ24人参加）、妊娠と相談を対象にブレマ教室を実施（3回開催、延べ10人参加）【子育て支援課】 ●成年後見支援センターを設置。個別相談会2回、普及啓発事業3回実施。【高齢者支援課】 ●妊娠とその西湖開催者を対象にママ教室を開催（6回開催、延べ24人参加）、妊娠と相談を実施（3回開催、延べ10人参加）【子育て支援課】 ●保健体育、道徳、特別活動等での指導【教育推進課】 ●教職員研修の情報提供及び受講調整【教育推進課】 ●研修の案内及び申込み ●町内学童、幼稚園保育所、各小学校児童を対象に、常広人権擁護委員協議会主催による「人権教室」を実施。【健康福祉課】 ●キャラクタ教育の推進【教育推進課】 ・職場体験の実施 芽室南小学校 12月17日 13人 芽室中学校 10月29日 111人 上美生中学校 11月 8日 7人 芽室西中学校 6月17日 49人
			⑦男女共同参画意識の高揚	●各種講座開催時に託児を実施（延べ60人、61h利用）【子育て支援課】

基本目標	施策の方向性	施設の内容	具体的な取組	令和6年度中の取組実績（回答欄）
2 まちづくりにおける男女共同参画の推進	○多様な価値観に立ったまちづくりが求めらえる中、誰もが個性と能力を発揮し、政治や経済をはじめあらゆる分野に参画することができ、意見や考え方を反映させていけるような環境づくりに努めます。 ○性別に問わらず、誰もが望んだときまちづくりに参画できる機会の確保や、行政に関する関心を高めるための情報発信などに努めます。	○雇用相談に関する窓口の設置や、男女の職業能力の開発・育成等のための各種講座の開催など、就業情報の提供や学習機会の充実を図ります。 ○農業、商工業など自営業において、生産・経営の担い手として幅広い技術を取得するための研修会の充実を図ります。また、地場産品を活用した特産品の開発や企業をめざす女性への情報提供など、地域の活性化のための活動を促進します。	①参加しやすい環境の充実 ②人材育成と研修機会の充実 ③各種講座の開催と充実 ④就業情報の提供	●各種団体の会議開催時、男女間わず参画を足す等、参画する機会について配慮【農林課】 ●イーターシップを希望する町内外の学生に対し、幅広い行政事務や職場環境を経験できる機会を図った。（（大字）3校3名（高校）4校11名（中学校）2校6名（小学校）1校2名の受け入れ）【総務課】 ●男女共同参画バナリ展の実施【政策推進課】 ●「起業セミナー」9/7、9/28、10/19開催 延べ51名参加【商工労政課】 ●就労・雇用相談窓口芽室町無料職業紹介所（平日常設）【商工労政課】 ●担い手自主的活動支援補助金の活用による支援【農林課】 ・令和6年度は女性農業者団体2団体の研修補助 ・めむろの恵みプロジェクトへの補助 ●めむろの恵みプロジェクトへの補助【農林課】 ●父親の子育て支援事業補助金交付により取組を支援【子育て支援課】 ●家庭教育学級へ補助金等による支援を実施（4団体）【生涯学習課】 ●子育て支援センターにおいて来所相談を実施（656件）【子育て支援課】 ●子育て支援センターにおいて来所相談を実施（656件）、町立保育所運営事業（1か所）、農繁期の大型連休中（5月、9月）に2日ずつ休日保育を実施。認可保育所運営事業（保育所2か所、認定こども園1か所）、小規模保育事業（1か所）、延長保育及び障がい児保育を実施。つまん保育所で病後児保育を実施、利用者負担額（保育料）の減免拡大（所保）に限らず全ての3～5歳及び3歳未満児の非課税事業の利用者負担額が無料、3歳未満児の第2子半額、第3子以降無料。また、年収約640万未満相当世帯の第2子以降、3歳未満児の利用者負担額の降低（年収約60万円未満相当のひとと親世帯等は無料）、保護者の育児休業特典における在所見に係る継続入所拡大（年齢に限りなく、下の子が3歳になる月の末日まで引き続き通所可能）、町内外間わず保育施設等を利用する3～5歳の副食費全額無料、町内保育施設利用時の使用済み紙おむつの回収拡充、所得制限撤廃、第3子一律30,000円）。【子育て支援課】 ●風の子めむろの開催（49回開催、児童利用回数延べ1,007回）【子育て支援課】 ●児童生徒支援事業【教育推進課】 ・スクールライフデザイナーを1名配置 ●要保護児童対策地域協議会代表者会議（1回）・実務者会議（1回）・個別ケース検討会議実施（3家族3回実施）、相談件数（14件）、児童虐待防止推進月間（11月）に合わせた啓発の実施（広報誌）【子育て支援課】 ●風の子めむろの開催（49回開催、児童利用回数延べ1,007回）【子育て支援課】 ●児童生徒支援事業【教育推進課】 ・スクールライフデザイナーを1名配置 ●要保護児童対策地域協議会代表者会議（1回）・実務者会議（1回）・個別ケース検討会議実施（3家族3回実施）、相談件数（14件）、児童虐待防止推進月間（11月）に合わせた啓発の実施（広報誌）【子育て支援課】
2 働く場における男女共同参画の推進	○家庭生活に関する男女共同参画の推進	○仕事と育児の両立を可能とするための保育体制の整備や、男性の家事・育児等への参加促進、親の不安や悩みに対するための相談窓口の充実を図ることとし、子どもとの虐待防止など子育てを社会全体で支える環境づくりに努めます。		
2 家庭生活における男女共同参画の推進				

基本目標	施策の方向性	施策の内容	具体的な取組	令和6年度中の取組実績（回答欄）
2 地域社会における男女共同参画の推進	○地域が一全体となって男女共同参画社会をめざし、家庭、職場、学校、地域など社会のあらゆる分野において町、市民、事業者等が相互に協力しあう連携体制の整備に努めます。	①市民ボランティア活動の推進 ②コミュニケーション活動への参加の促進 ③生涯学習活動への参加の促進	●ボランティアセンターの入会費の一部等助成 ●町主催の会議における市民ファシリテーターの活用 2回開催 【魅力創造課】	
2 女性の活躍推進	○誰もが住みやすい社会を実現するため、地域活動やボランティア活動などのへの参加を促進します。 ○災害時に男女どちらに協力して乗り越えられるよう、日頃からの協力体制を呼びかけるとともに、女性の視点を取り入れ、生活に密着した災害対策を進めます。		●図書館でのボランティア活動 年間のべ2・30回【生涯学習課】 ●芽室町災害対策本部訓練において、「めむろ共助の会」の女性会員の参加協力も得て、災害時の応応力を訓練した。生民避難訓練において、ブライバーに配慮したタックバー（テラショ）、マルチントを組み立て、備蓄品の確認をした。女性に配慮した備蓄強化として、ナニタリーショーツ、おりものシート等を備蓄した。【総務課】	
2 ワークライフバランスの推進	○各種セミナーなど学習機会を設け、女性の自立支援や育成に努め、地域全体で女性の活躍推進の意識を高めるとともに、取り組みやすい環境づくりに努めます。 ○町内への意識啓発に向け、庁舎内においても研修活動の充実や適材適所への人材配置など、体制整備に努めます。	①女性団体の育成、自立ヒットワークづくり ②学習機会の充実 ③庁内における男女共同参画の推進	●担い手自主的活動支援補助金の活用による支援【農林課】 ・令和6年度は女性農業団体2団体の研修補助 ・めむろの恵みプロジェクトへの補助	●起業セミナー[9/7、9/28、10/19開催 延べ51名参加【商工労政課】 ●研修等の機会の提供【総務課】
3 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	○職場優先の組織や風土を変えるために、働き方や性別による固定的な役割分担意識を見直し、地域社会や家庭生活に参画できるよう意識啓発を行います。 ○男女がともに働きながら家庭生活に積極的に参画できる環境整備に努めます。	①男女が互いに協力し合う意識の形成 ②学習機会の充実 ③働きやすい職場環境の推進	●妊娠とその配偶者を対象にママ教室を開催（5回開催、延べ24人参加）【子育て支援課】 ●妊娠とその配偶者を対象にパパママ教室を開催（5回開催、延べ24人参加）【子育て支援課】 ●芽室町職員の（ラスマント防止等に関する要綱を策定し、職務上不利益を受けた場合の相談体制を整備）た。【総務課】 ●テレワークの推進【総務課】	●DV被害に関するパンフレット等を保健福祉センターに備え付け【健康福祉課】 ●女性のために人権なんでも相談所、女性の人权ホットライン、女性への暴力根絶の取組をHPで周知【健康福祉課】 ●DV被害に関する相談や一時保護について、十勝総合振興局と連携を図っている【健康福祉課】 ●女性のための人権なんでも相談所、女性の人权ホットライン、女性への暴力根絶の取組をHPで周知【健康福祉課】

基本目標	施策の方向性	施策の内容	具体的な取組	令和6年度中の取組実績（回答欄）
① 健康診査など予防対策の充実	○男女それぞれの健康課題について正しい知識を普及し、個人の健康づくりを支援するとともに、女性の妊娠・出産期など体の状態に変化がみられる時期などの健康保持について支援の充実に努めます。	○男女の自立した安心な生活と健康づくり支援	② 健康づくり事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●受験年度に当たる中3・高3(又はその年齢に該当する者)を対象に、インフルエンザワクチン接種費用の半額助成を実施（中3：89人、高3：49人）【子育て支援課】 ●予防接種の実施（高齢者肺炎球菌ワクチン接種者数：76人、インフルエンザワクチン接種者数（高齢者等）：2,342人、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種者数：918人）【健康福祉課】 ●成人風の抗体検査・予防接種の実施（抗体検査実施者数：75人、予防接種実施者数：16人）【健康福祉課】 ●がん検診等各種健（検）診の実施【健康福祉課】 ※受診者数を記載（若年健診：61人、脳ドック：152人、肝炎ウイルス検診：78人、胃がん検診：1,025人、肺がん検診：1,209人、大腸がん検診：1,213人、子宮がん検診：500人、乳がん検診：624人）
3	○男女の自立した安心な生活と健康づくり支援	○男女がともに介護を担うことができ、家族や地域が支え合い安心して介護ができる、また、受けられるための老人福祉施設の充実に努めます。	③ 母子保健の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●教育推進課実施の生活習慣病検査において、要指導等となった児童生徒とその親を対象に、保健師及び管理栄養士による個別相談を実施（11人）【子育て支援課】 ●学校健康診断実施事業（小・中）【教育推進課】 ・小4、中1の受験希望者及び全学年の所見者を対象に生活習慣病検査を実施受験者数 小学生：14人 中学生：15人 ●健診結果説明会の実施（保健指導数：134人、栄養指導数9人）、出前健康講座の実施（10件）、府内健康相談の実施（369件）【健康福祉課】 ●生活習慣改善教室の開催（R6年12月～R7年2月開催、参加者25人）【健康福祉課】 ●健康ボランティ制度の実施（ポイント達成者数：593人）【健康福祉課】 ●うつスクリーニングの実施（実施数：231人）【健康福祉課】
		○男女がともに介護を担うことができ、家族や地域が支え合い安心して介護ができる、また、受けられるための老人福祉施設の充実に努めます。	④ 在宅福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●母子手帳交付・後期妊婦相談による面談を実施（165件）【子育て支援課】 ●乳幼児健診を実施（健診受診数を計上）～4か月児（88件）、10か月児（91件）、1歳9か月児（118件）、3歳6か月児（127件）、2歳6か月児相談（29件）【子育て支援課】 ●訪問指導を実施～妊娠（延べ1人）、産婦（延べ86人）、幼児保護者（延べ0人）、新生児（延べ34人）、未熟児（延べ2人）、乳児（延べ34人）、幼児（延べ1人）【子育て支援課】 ●産後ケア事業を実施（延べ177件）【子育て支援課】
			⑤ 介護サービス事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急通報システム設置（設置数6・6世帯）【高齢者支援課】 ●介護用品の支給（介護家族への支援）（利用者3名）【高齢者支援課】 ●高齢者食事サービス（利用者3・9名）【高齢者支援課】 ●在宅通院移送サービス（特殊車両による通院費の一部助成）（利用者11名）【高齢者支援課】 ●除雪サービス（利用者5・9人）【高齢者支援課】 ●地域包括支援センターとして、高齢者やその家族のための相談窓口を民間委託により設置。相談延べ数1,930件。【高齢者支援課】
				<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業所指定【高齢者支援課】 ・新規指定 地域密着型サービスおよび介護予防・日常生活支援総合事業 1事業所

基本目標	施策の方向性	施策の内容	具体的な取組	令和6年度中の取組実績（回答欄）
			⑥ 高齢者生きがい対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年5月～令和7年3月、町内在住65歳以上の町民を対象とした「めむろ柏樹学園」を開設。136名在籍。【生涯学習課】
3	男女の自立した安心な生活と健康づくり支援	⑦ 高齢者の機能訓練・介護予防等の推進 ⑧ 塊がい者の地域生活支援・福祉サービスの充実 ⑨ 安定した生活確保に向けた心理的・経済的支援	<p>○男女それぞれの健康課題について正しい知識を普及し、個人の健づくりを支援するとともに、女性の妊娠・出産期など体の状態に変化がみられる時期などの健康保持について支援の充実に努めます。</p> <p>○高齢者、障がい者、ひとり親家庭等さまざまな困難を抱える人々が自立して生活し、社会のあらゆる場面に参画できるよう、各種支援サービスや相談体制の充実を図ります。</p> <p>○男女がともに介護を担うことができ、家族や地域が支え合い安心して介護ができる、また、受けられるための老人福祉施設の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防教室の開催 「高齢者支援課」 ●介護予防教室まる元運動教室Ⅰ(参加者77名) ●機能訓練教室いきいきリハビリ教室Ⅰ(参加者66名) ●高齢者体力推進教室Ⅰからだイキイキ運動塾 (参加者15名) ●介護予防ボンバ推進事業(登録者60名) 【高齢者支援課】 <ul style="list-style-type: none"> ●医療的ケア児の在籍する保育施設と定期的にカンファレンスを実施、芽室町相談支援事業所による計画相談を実施【子育て支援課】 ●通院・通所に伴う交通費の助成 (利用人数115人) <ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭等日常生活支援事業 (延べ32人、60h利用) 、産前産後ヘルパー派遣事業 (延べ318人、701h利用) を実施【子育て支援課】 ●児童生徒支援事業【教育推進課】 ●スクーリングアドバイザーを1名配置 ●要・準世保護就学援助事業 (小・中) 【教育推進課】 ●学用品費等の支給 <p>認定世帯 (年度末時点) : 111世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学等就学支援事業【教育推進課】 ●大学等奨学生貸付者 : 77名 ●私立高等学校生徒授業料補助 <p>認定生徒数 : 18名 (補助決定13名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●オレンジカフェへの介護家族の参加は、12回の開催回に対し、10回で21人の延参加人数。【高齢者支援課】 ●高齢者見守りネットワーク事業の実施。事前登録者数13人、(うち高齢者見守りサークル配布者7人)、協力事業所数44か所。【高齢者支援課】 ●芽室中学校3年生を対象として「赤ちゃんぶれあい体験事業」を2日間(2かたつ)で実施【子育て支援課】 <p>⑩その他の中取組 (①～⑨以外)</p>



北海道

～ 北海道庁からのご案内 ～

お父さん応援講座を 開催しませんか？

共働き世帯が増えている今、

両親が協力して育児を行うことが必須となっています。

北海道では、企業や地域子育て支援拠点等の希望に応じて講師を派遣し、
育児に対する理解を深めてもらうことを目的に
「お父さん応援講座」を行っています。

～講座を受けた感想～

お父さんが積極的に育児に関わることが
家族の幸せに繋がると感じた。



他の家庭でも同じような状況だと
知れて安心した。



講師（お父さん）の
実体験が聞けて非常に参考になった。



お申し込みはこちら↓↓

※ 市町村担当所管課を通して、
北海道へお申し込みをお願いします。

北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課

TEL : 011-206-6309 (直通) (内線25-761)

Mail : hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp

14





HOME > 保健福祉部 > 子ども政策局 > お父さん応援講座の実施について

お父さん応援講座の実施について

ページ内目次

「お父さん応援講座」の開催企業・団体、市町村等の募集について ▾

「お父さん応援講座」の開催企業・団体、市町村等の募集について

共働き世帯が増えている今、両親が協力して育児を行うことが必須となっています。

北海道では、企業や地域子育て支援拠点等の希望に応じて講師を派遣し、育児に対する理解を深めもらうことを目的に「お父さん応援講座」を行っています。

お父さん応援講座は、男性（父親）を対象とした子育て講座（家庭におけるパートナーの役割や家事・子育ての楽しさ、子どもとの接し方・遊び方などの内容）です。

少子化対策や子育て支援の推進の一環として、企業・団体の研修や学びの場、地域のお父さん方の集まる場（子育て支援拠点等）で、ぜひご活用ください。

1 内容

(1) 参加者

子育て中の父親やこれから父親になる男性を主な対象としています。

※お子さんや女性（母親）の同席も可能です。

(2) 開催場所・日時

会場については申込者で、用意してください。日時は道が講師と調整させていただきます。

(3) 講師派遣費用

無料

※道との共催とさせていただきます。

(4) 開催期間

令和7年（2025年）9月1日～令和8年（2026年）2月27日（予定）

※開催時期については、相談を承ります。

(5) その他

道内4か所（各回定員30名）です。

※応募は先着順とさせていただきます。応募多数の場合は、締め切らせていただきます。

2 申込方法

「講師派遣申請書」に記入の上、市町村担当所管課を通じて北海道庁までお申し込みください。

[講師派遣申請書 \(DOCX 13.8KB\)](#)

カテゴリー

- 少子化
- 子育て支援

子ども政策局メニュー

注目情報

- 1 こども基本法
 - こども家庭庁
 - こどものいきん
- 2 少子化対策
 - 少子化
 - 次世代教育
 - 共同宣言・タイアップ協定
 - 北海道ユースプランナー制度
- 3 結婚支援
 - 結婚支援
- 4 子育て支援
 - 北海道妊婦・子育て世帯優先マーケ
 - こどもまんなか応援センター
 - こどもファスト・トラック
 - どさんこ・子育て特典制度
 - 赤ちゃんのほっとステーション
 - ほっかいどう未来輝く子育て大賞
 - せわざきせわやき隊（地域の子育て・子育ち支援）／北海道すきやき隊（企業・団体の子育て支援）
 - お父さん応援講座
 - 保育の無償化
 - 待機児童

3募集案内

[募集案内 \(PDF 921KB\)](#)

カテゴリ 少子化 > 子育て支援 >

子ども政策局のカテゴリ お父さん応援講座 > 少子化 >

このページに関するお問い合わせ

保健福祉部子ども政策企画課子ども政策係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL : 011-206-6309

FAX : 011-232-4240

[お問い合わせフォーム](#)

最終更新日：2025年5月1日（木曜日）

PDFファイルをご覧いただくためには、Acrobat Readerのプラグイン（無償）が必要となります。

お持ちでない場合は、お使いの機種とスペックに合わせたプラグインをインストールしてください。

[Acrobat Readerをダウンロードする](#)



> 認可外保育施設

5 保育事業者向け案内

> 感染性胃腸炎の予防対策

> 認定こども園許可・認定関係

> 不動産登記に係る非課税措置

6 保育人材

> 子育て支援員研修

> 保育士

> 処遇改善等加算Ⅱ

> 放課後児童支援員認定資格研修

> 令和5年度保育士等実態調査

> 保育士・保育所支援事業

7 母子保健

> 母子保健

> にんしんSOS

> 妊娠・出産

> 出産後の赤ちゃんの検査

> 妊娠・出産に関する悩み

> 助成制度（不妊治療等助成事

> 業、医療給付事業など）

8 児童相談

> 児童虐待防止

9 ヤングケアラー

> ヤングケアラー

10 社会的養育

> 里親

11 子どもの貧困

> 子どもの貧困対策

> 子どもの居場所作り

12 ひとり親

> ひとり親支援

13 旧優生保護法

> 旧優生保護法

14 新型コロナウイルス感染症対策

> 新型コロナウイルス対応

15 障がい児支援

令和6年度「まちづくりに関する住民意識調査」概要

《調査の目的》

これまでのまちづくりに対する住民の満足度や、これからの行政（施策）推進に係る住民の意向を調査する。

なお、この調査では「第5期芽室町総合計画」後期実施計画の施策ごとの目標に対する進ちょく状況を把握することに活用する。

《調査対象者》

芽室町民の男女別各年齢層の中から無作為に抽出した2,000名

《調査方法》

- ①10代～40代の調査対象者は、インターネット回答
- ②50代以上の調査対象者は、インターネット回答または、返信用封筒による郵送提出

《調査期間》

令和6年12月18日（水）～令和7年1月17日（金）

《回答者数・回答率》

令和7年1月17日（金）現在 回答者数 594名
 回答率 29.7%
 (令和5年度回答率 29.1%)

*令和6年度調査より、調査方法を変更しています。

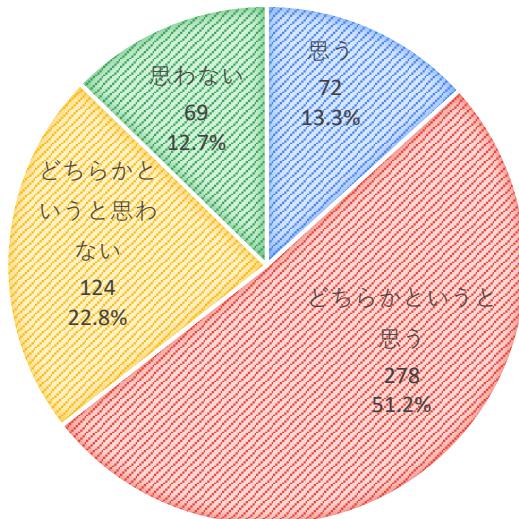
*「第5期芽室町総合計画」では、施策ごとに目標値を設定しており、その関連の設問項目は次のとおりです。

問7 問8 問9 問10 問11 問12 問13 問14 問16 問17
問18 問19 問20 問21 問22 問23 問24 問25 問26 問27
問28 問29 問31 問32 問33 問34 問35 問36 問37 問38
問40 問41 問42 問43 問44 問45 問47

*選択肢以外の自由記載欄などに記載いただいた内容は、基本的に原文のまま、掲載します。ただし、個人の特定に繋がる可能性の高い記述について、該当部分を削除等することがあります。

*回答結果の割合「%」は回答数に対して、それぞれの割合を小数点以下第2位で四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

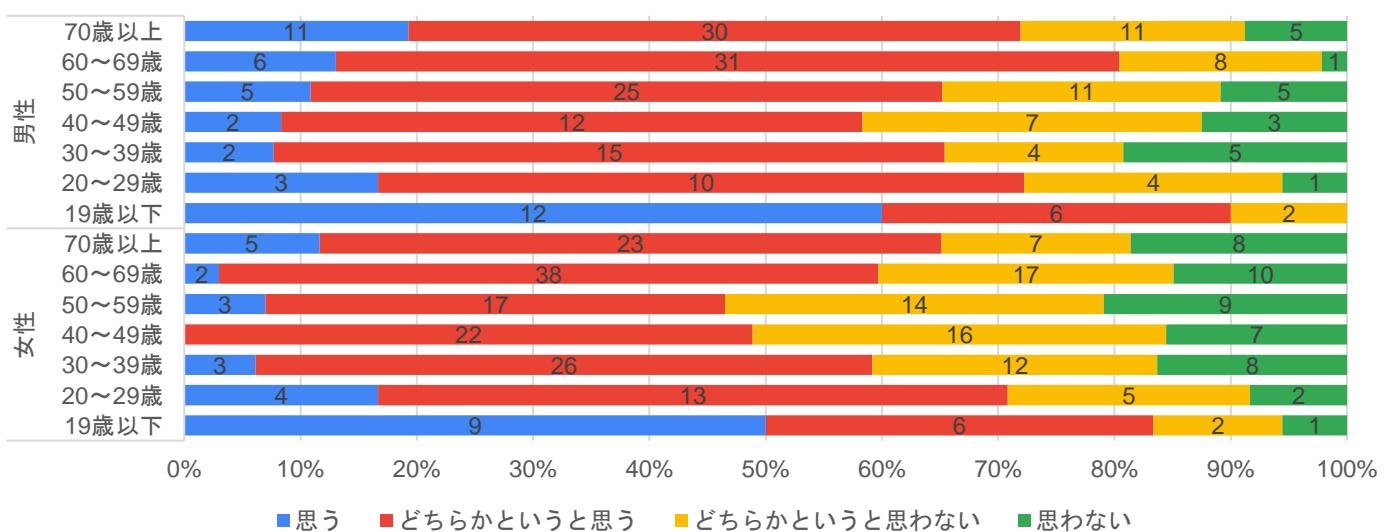
問22 芽室町は「性別に関係なく社会進出(参加)ができるまち」だと思いますか



第5期芽室町総合計画（実施計画）における目標値と達成状況

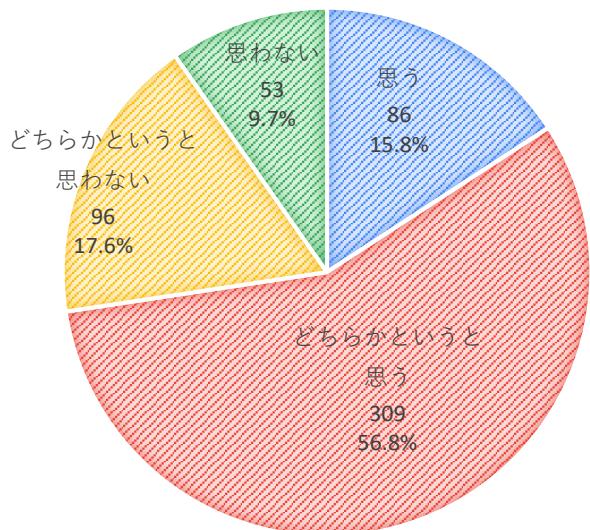
R3 時点	58.0%
R5 時点(前回)	60.3%
R6 時点(今回)	64.5%
目標値(R8 時点)	90.0%

■問22×問1 性別×問2年齢のクロス集計（グラフ中の数字は回答人数）



- 前回調査時より 4.2 ポイント増加しました。
- 女性よりも男性の方が、「思う」「どちらかといふと思う」の割合が高くなっています。

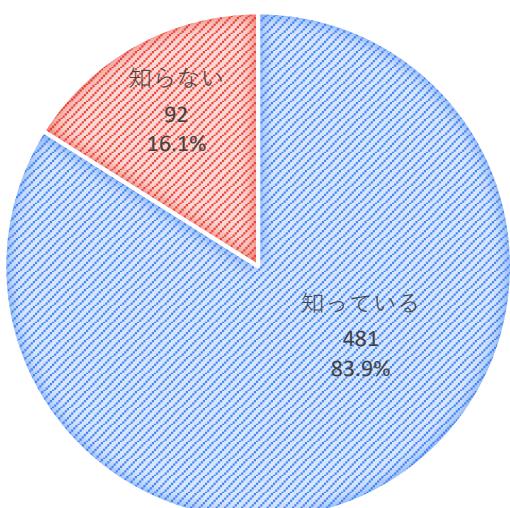
問 23 芽室町は「人権が尊重され、差別や人権侵害がないまち」だと思いますか



第5期芽室町総合計画（実施計画）における目標値と達成状況

R3 時点	70.0%
R5 時点(前回)	69.6%
R6 時点(今回)	72.6%
目標値(R8 時点)	90.0%

問 24 住んでいる地域の避難場所を知っていますか



第5期芽室町総合計画（実施計画）における目標値と達成状況

R3 時点	86.4%
R5 時点(前回)	84.1%
R6 時点(今回)	83.9%
目標値(R8 時点)	87.0%

- 市街地にも行きやすく道も広くて運転しやすいです。
- 住民任せにして放置せず、町がリーダーシップを發揮している。一方で、住民の自主性を重んじ、後押ししていることが伝わってくるので、若い世代にも未来があると感じるから。
- 除雪、又街路樹の剪定など、町の景観や清掃等、きちんとしてくれていると思う。自分でも街路樹の枯葉が飛んでくるけれど、秋はそのあとの清掃に忙しいです。
- 商店街が寂しい、商店主の高齢化と昔の勢いが無くなっている。最近は若者の活動が少しずつ見えてきてるが、夜に仲間内で楽しんでいるようにしか見えない。しかし、今、始まったばかりで、時間をかけて育ててほしいし、情報をいろいろな方法で発信して欲しいし、四季に応じたイベントを明るいうちから企画される事に期待したい。
- 上の記載と矛盾するかもしれません、情報発信は身近に感じています。公園がいいところが多いので、自信を持って、さらに充実するように応援したいです。
- 上美生の意見が軽視されている気がする。
- 水道水が不味すぎる。
- 生活を送る上で特に困っていない。地元のものは美味しい。水もおいしい。娯楽が乏しいと思う点だけマイナス。
- 多くの面で充実している
- 地域観光に関しては弱さを感じる。嵐山再開発に期待する。
- 町がコンパクトで移動しやすい。
- 町というより、友達がおおいこと。
- 町外に出たことがないので、分からぬけど嫌いではないです。
- 同級生もたくさんいるし、そこそこスーパー、病院多いし……です
- 日甜の臭いは苦手だけど、静かで緑が多い町は好きです。
- 晩成社の末裔です五代前が入植しました
- 問18 の理由と同じです。更に芽室公園の環境が良いこと、嵐山展望台からの景観、町内の至る所から見える日高と大雪の山並み、そして何より畠がきれいだ
- 野良猫の、保護で 10 匹面倒を見ています。野良ちゃんでも、大変可愛いです。
- 人(馬鹿が多い)

「どちらか」というと嫌い」「嫌い」の理由

- 町中のお店や数などが、少なく、比べる町としてはどうかと思うけれど、音更町等と比べた場合、同じ帯広市の隣町としてさびし過ぎるから
- 買い物や遊ぶ所が少ない。予暇をすごしやすい町にしてほしい
- どんどんお店がなくなっていて、芽室町=有名な物や場所がないから。
- 観光が弱い、買い物する場所が少ない、若者の集まれる場所が少ない
- まず差別的な町というところ。また男尊女卑が激しい町。古い考え方の老人が多い。町の行政も役場の建物だけ立派で何やってるのかわからない。芽室に招致した、目玉の企画があり賑わったなど聞いたことがない。
- 男女平等ではなく、男性社会であること、プライバシーに配慮しない方が多い。閉鎖的な文化、噂話などが多すぎてどこで何を言われているか怖くなる。地域特有だと感じる。
- 十勝全体にいえることだが、住民の質が悪い。十勝性とでも言うのか、排他的であり、矮小されたコミュニ

友好都市交流情報

揖斐川町編

友好都市提携19年です！

揖斐川町役場広報担当の高橋みきです。揖斐川町と芽室町は平成18年に友好都市提携を結び、令和元年からは相互職員交流派遣も行っています。

職員交流派遣とは、互いの町を知り見を見に、揖斐川町の職員が揖斐川町に2年間派遣される事業です。私も派遣の機会をいただき、今年3月まで芽室町魅力創造課に在籍し芽室町での生活は刺激的で、たくさんのこと学びました。春からは揖斐川町に戻り、広報担当として頑張っています。これからは揖斐川町の旬な情報を芽室町のみなさんにお届けしますので、楽しみにしてください！

さっそく4月には「竹のぬくもりイルミネーション」が開催されました。イレハニ寺といつ大きなお寺の参道をライトアップされた竹が彩り、多くの参拝客が訪れました。「広報いひがわ」5月号は私が撮影したこの写真が表紙なので、ぜひチェックしてください。



▲ライトアップされた竹
▶揖斐川町役場政策広報課
☎ 0585-22-2112

お仕事探しと求人は 「芽室町無料職業紹介所」

内「芽室町無料職業紹介所」は、求職と求人のマッチングを行っています。芽室町内でお仕事をお探しの方、求人情報掲載希望の町内事業所はぜひ登録ください。

方 求人登録票・求職申込書(ホームページ・窓口備え付け)を提出

問 芽室町無料職業紹介所 本通3丁目
(NPO法人OCCOCO S内)

営業時間 平日10時～18時

☎ 67-5144

担当：商工労政課工業労政係



■ピックアップ求人情報 (ほかにも求人いろいろ！HPをチェック！)

雇用形態	雇用形態	仕事内容	就業時間	事業所名
正社員 1名	正社員 1名	鉄筋組立加工、ガス圧接、ラスマッシュ作成 枠、CADでの施工図作成	8:00～18:00	株式会社東庄 帯広市西22条南1丁目10番地13 (就業場所: 東室工場 東室北1線16-8)
正社員 パート・ アルバイト 各1名	正社員 パート・ アルバイト 各1名	薬剤師（調剤・服薬指導・配達・その他）	8:30～17:30	有限会社なかむら薬局 西3条3丁目1番地8
パート・ アルバイト1名	パート・ アルバイト1名	カフェ店舗での接客、調理や仕入れの補助、 食器・調理器具類の洗浄、施設の清掃等 (時短勤務も可能)	10:00～16:30 (時短勤務も可能)	有限会社めむろブランニング 上芽室基線4番地11
パート・ アルバイト 4～5名	パート・ アルバイト 4～5名	搾乳、牛舎の清掃等	5:30～8:30、 16:00～19:00	川端牧場 伏美23線69番地

※賃金などの詳細は、芽室町無料職業紹介所までお問い合わせください。※面接には芽室町無料職業紹介所が発行する紹介状が必要です。
※随時紹介を行っておりますので、この求人の中でもうすでに決定済となっている場合があります。

家事の知恵①～男女共同 参画審議会より～

内 令和6年度男女共同参画審議会結果により、第1回家事の知恵コーナーを開設。今回は、「タオルがふくら仕上がる洗濯のテクニック」をご紹介。

①洗濯脱水後のタオルを半分に折る

②それを上下に振る(10回以上)
これをするだけで、いつもよりタオルがふわふわに…是非お試しください。(口こくのHPより引用)

また、皆様が行っている家の工夫を募集中!応募いただいた内

容は、今後このコーナーにて皆様にご紹介させていただけたらと思います。QRコードからの応募をお待ちしています。誰でも楽に楽しく家事を行えるよう取り組んでいたましょー。

問 政策推進課政策調整係
☎ 62-9721 案2階7

コンポスト購入補助

内 コンポスト容器の中に生ごみを入れると有機物を工芸にする微生物が分解し堆肥化が進みます。生ごみの減量化にも期待ができるところから、多くの家庭からの申請をお待ちしています。

■補助対象容器

コンポスト容器、生ごみを堆肥化する容器

■補助額

購入金額の3割(100円未満切り捨て)

■申請方法

- 補助金交付申請書に①補助金交付申請額②購入容器の「製品名」「製造メーカー」「容量」を記入し、生活環境係窓口(2階10番力丸センター)でも申込みください。
- 書類類の審査後、補助金交付決定通知書を交付します。
- 芽室町内の販売店で購入いただき、領収書を添付して補助金実績報告書を提出してください。

※詳細はホームページを参照。

■注意事項

- 電話やメールでの申請は受け付けておりません。
- 1世帯1台までです。
- 町内に居住し、町内の販売店で購入した方が補助対象となります。

問 環境土木課生活環境係

☎ 62-9726 案2階10

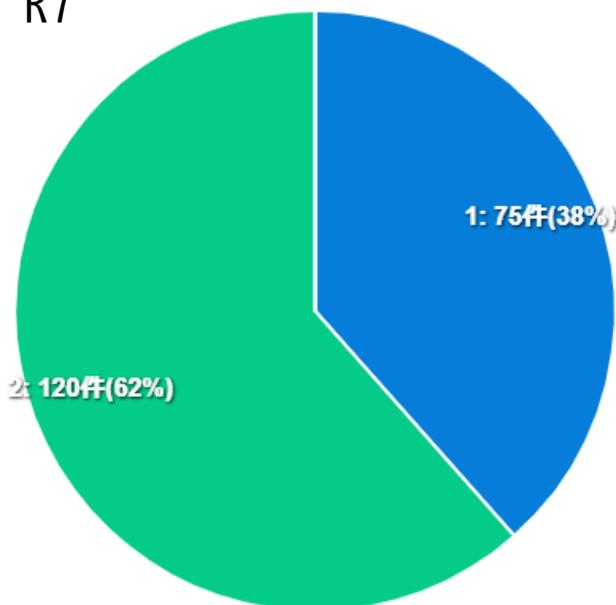


R7 家事に対する意識アンケート結果

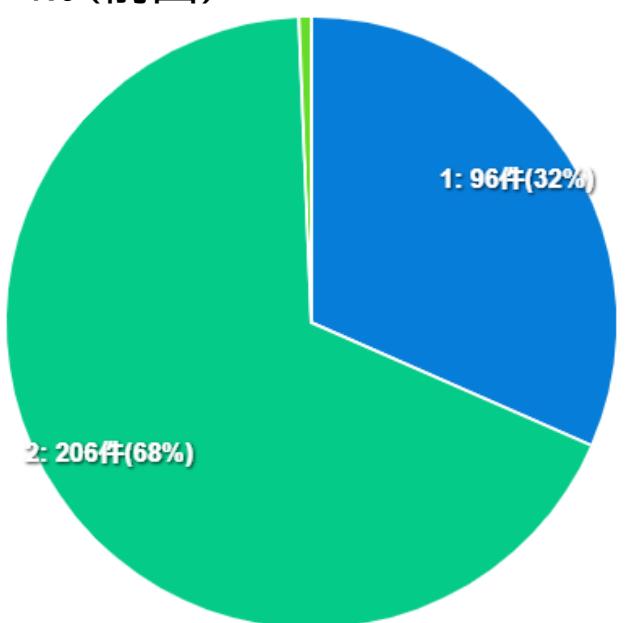
問1 あなたの性別を教えてください。次の中から1つ選択してください。

- 1. 男性 ● 2. 女性 ● 3. 答えたくない

R7



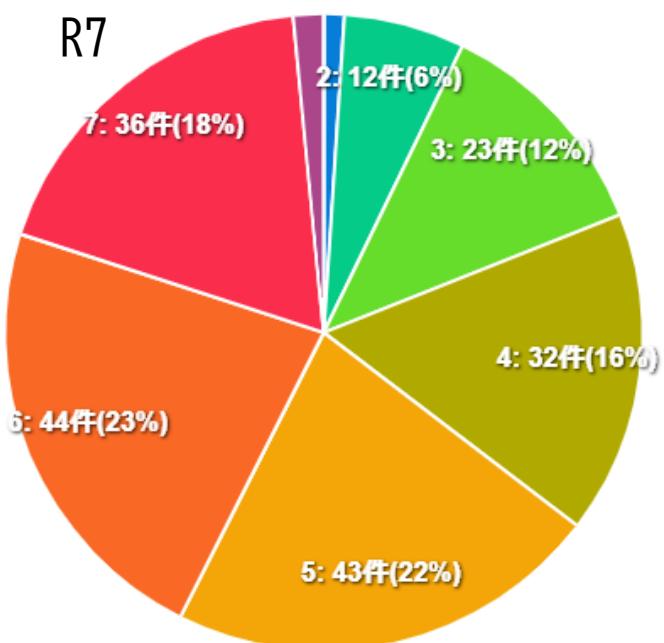
R6(前回)



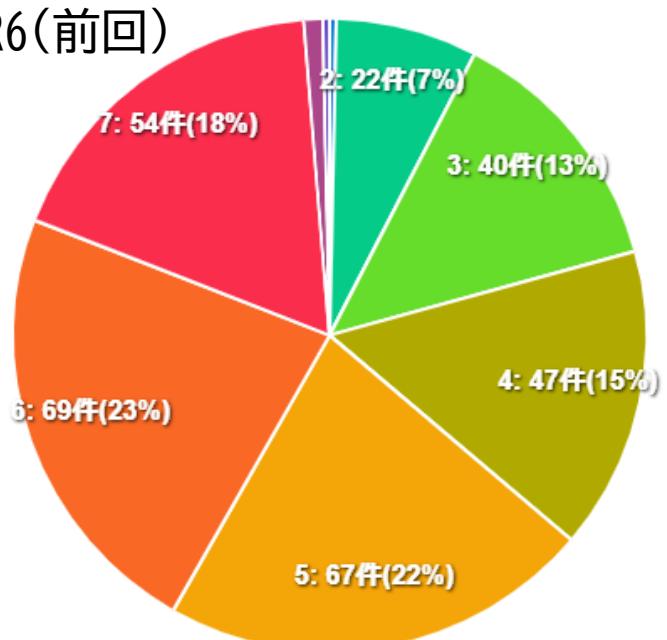
問2 あなたの年代を教えてください。次の中から1つ選択してください。

- 1. 10代 ● 2. 20代 ● 3. 30代 ● 4. 40代 ● 5. 50代
- 6. 60代 ● 7. 70代 ● 8. 80代以上 ● 9. 答えたくない

R7

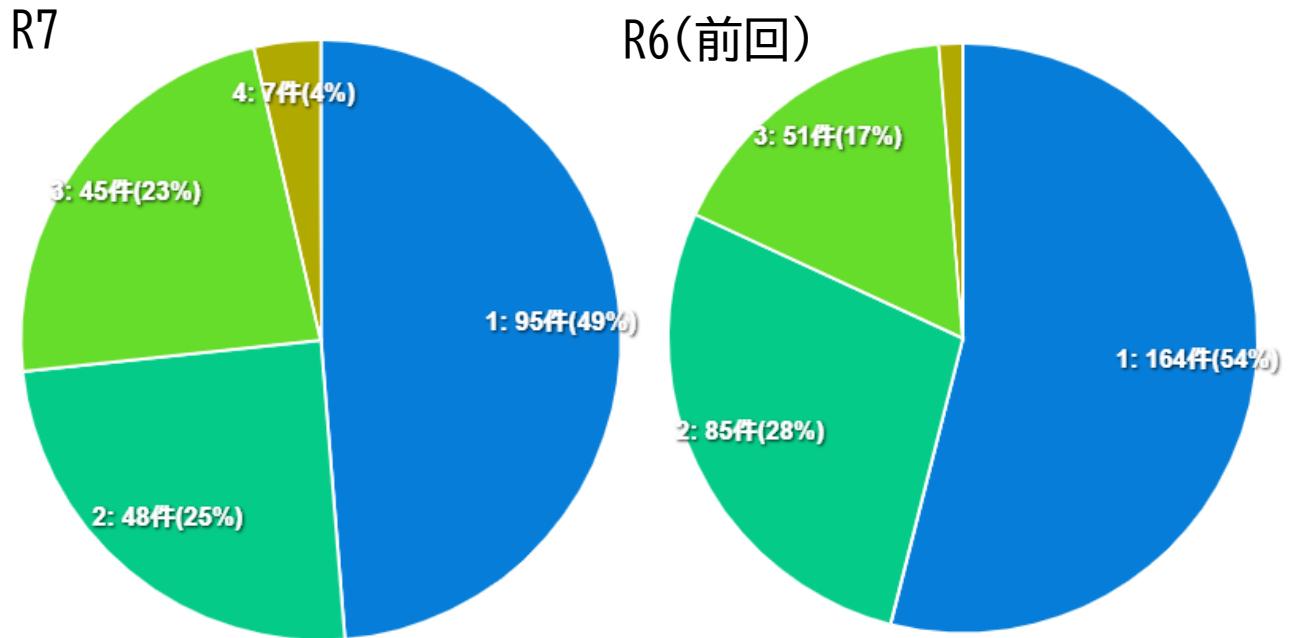


R6(前回)

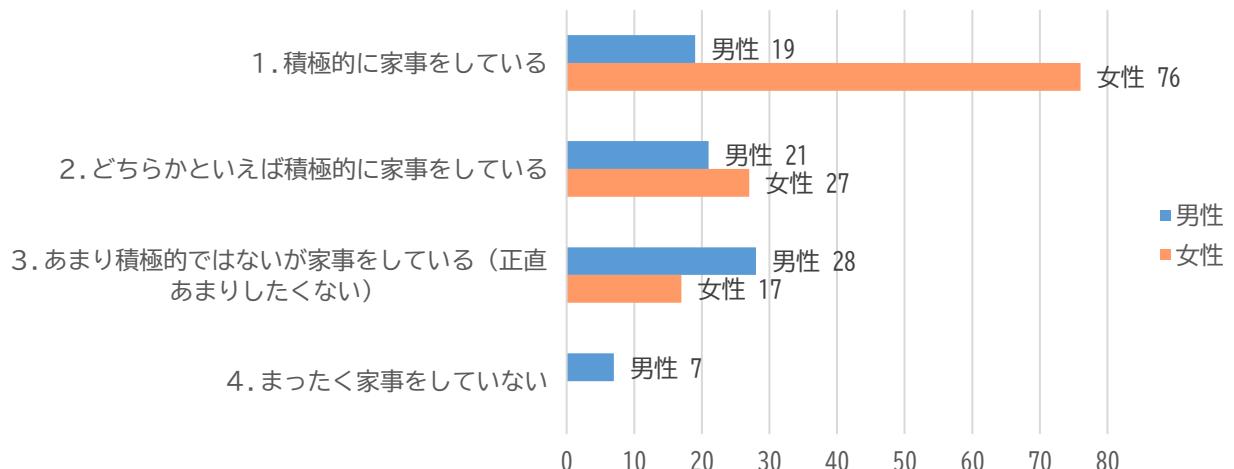


問 3-1 あなたは普段、積極的に家事をしていますか？ 次の中から1番近いものを1つ選択してください。

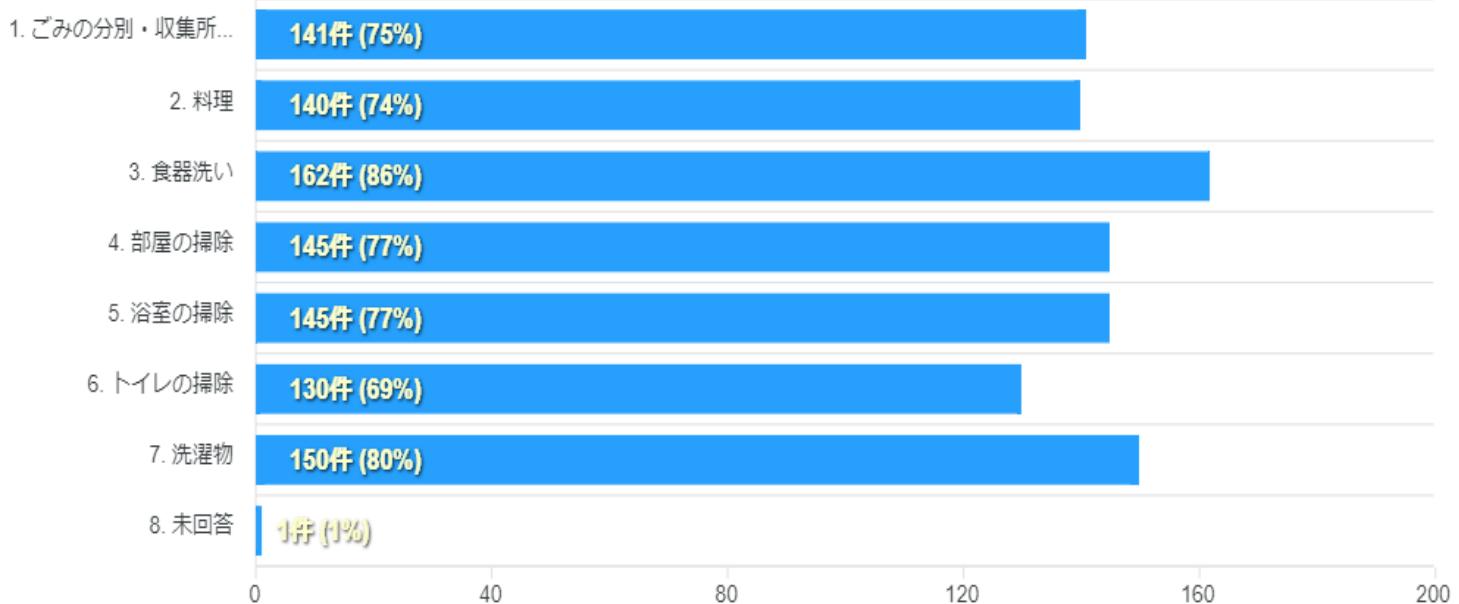
- 1. 1. 積極的に家事をしている
- 3. 3. あまり積極的ではないが家事をしている（正直あまりしたくない）
- 2. 2. どちらかといえば積極的に家事をしている
- 4. 4. まったく家事をしていない



■問 3-1 の男女別集計



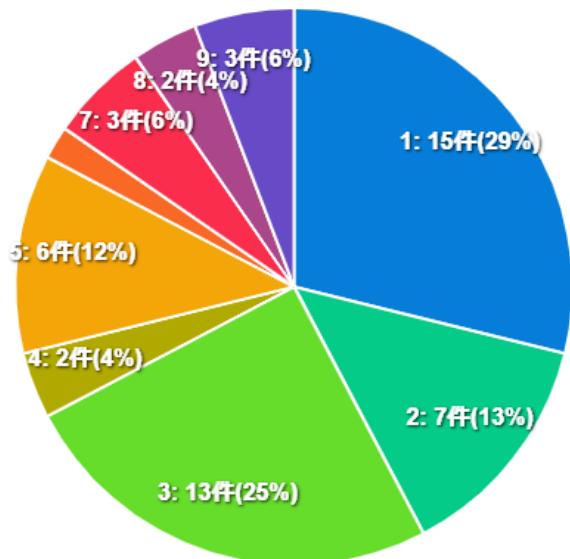
問3-2 問3-1で、1・2・3と回答した方にお聞きします。次にあげるものうち、普段あなたがしていることを選択してください。(複数選択可)



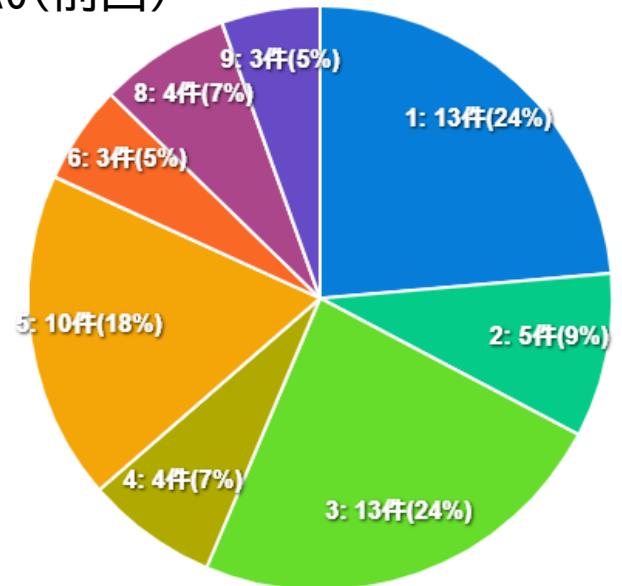
問3-3 問3-1で、3・4と回答した方にお聞きします。あなたが家事をしたくない・しない理由の1番大きいものを1つ選択してください。

- 1. 家事は自分以外の人がやってくれ ● 2. 仕事が忙しいから ● 3. 面倒くさいから
ているから
- 4. 家族・同居人は、専業主婦（主夫）だから ● 5. 疲れているから ● 6. 家事の仕方が分からな
いから
- 7. 家事は女性がするものだから ● 8. その他 ● 9. 未回答

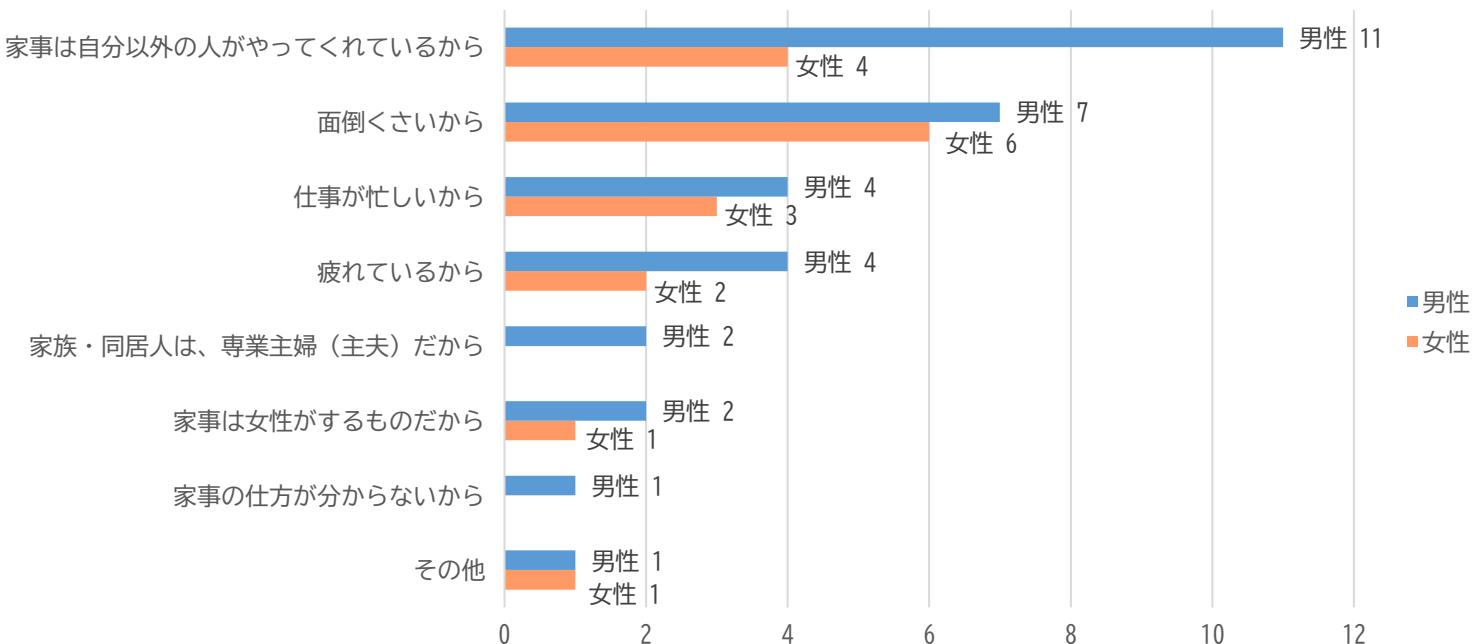
R7



R6(前回)

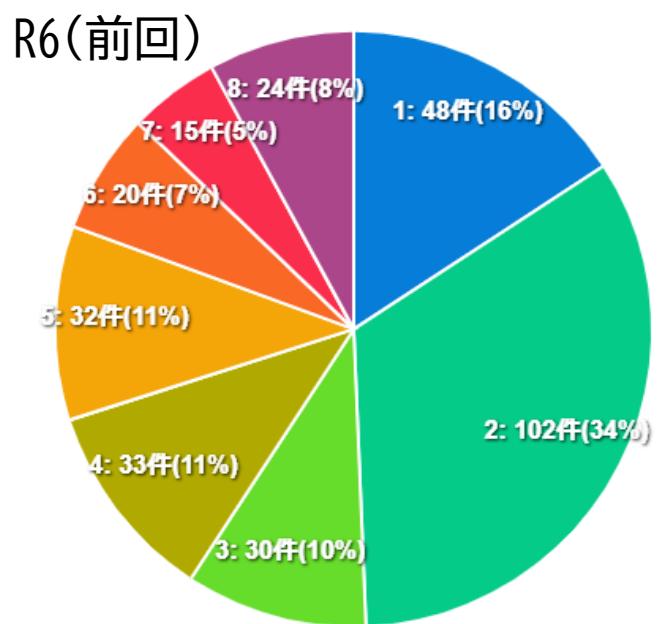
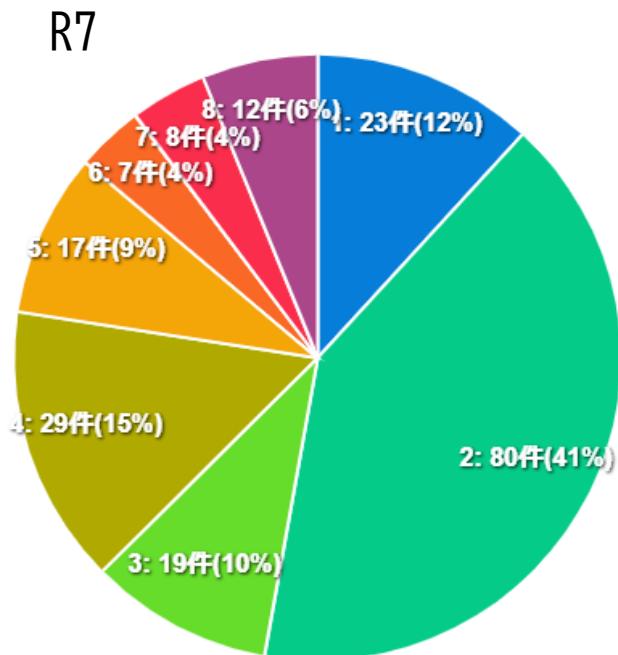


■問3-3 の男女別集計

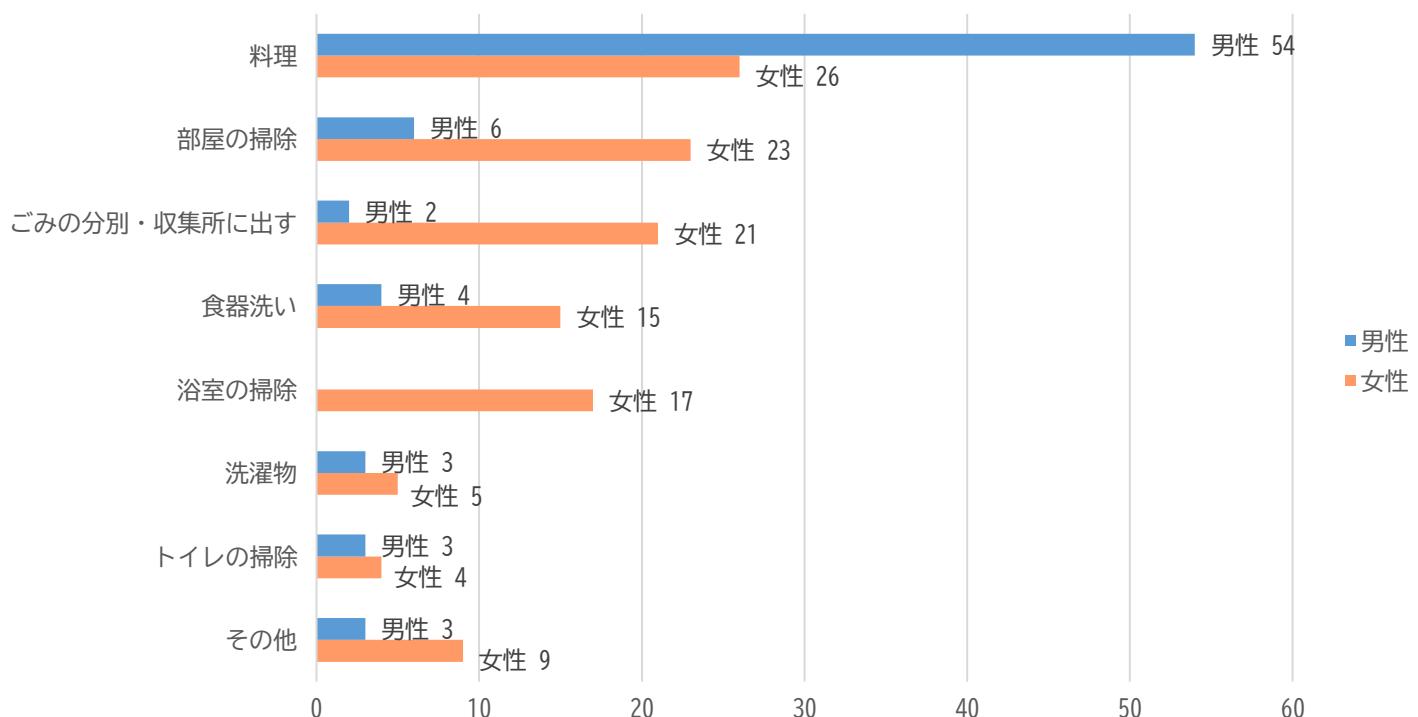


問4 次にあげる家事のうち、あなたが配偶者やパートナーに1番してもらいたいことを教えてください。

- 1. ごみの分別・収集所に出す
- 2. 料理
- 3. 食器洗い
- 4. 部屋の掃除
- 5. 浴室の掃除
- 6. トイレの掃除
- 7. 洗濯物
- 8. その他

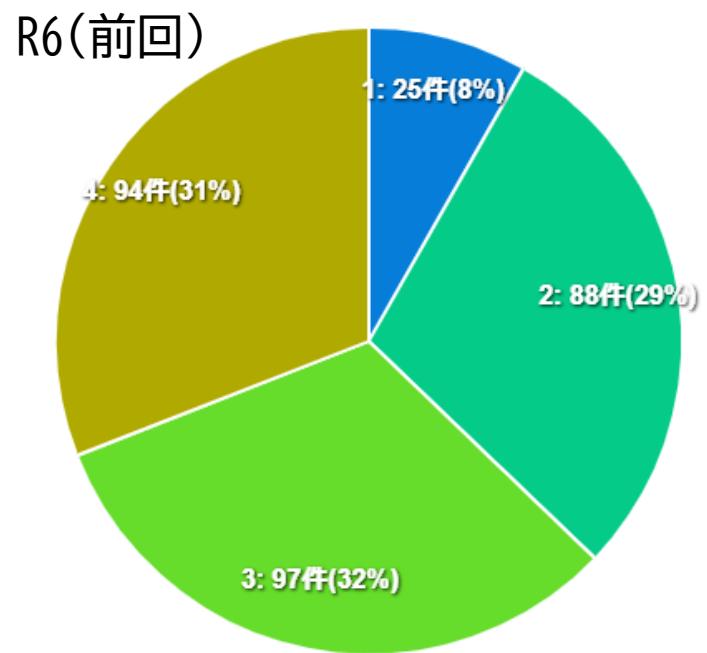
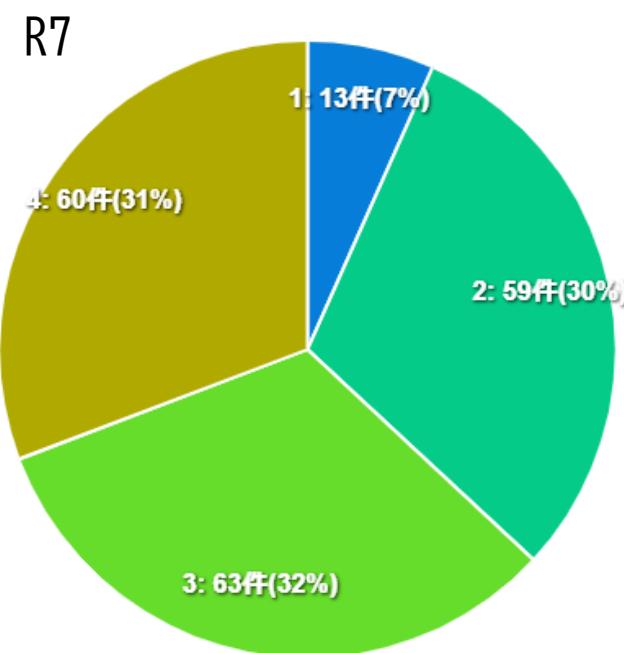


■問4の男女別集計

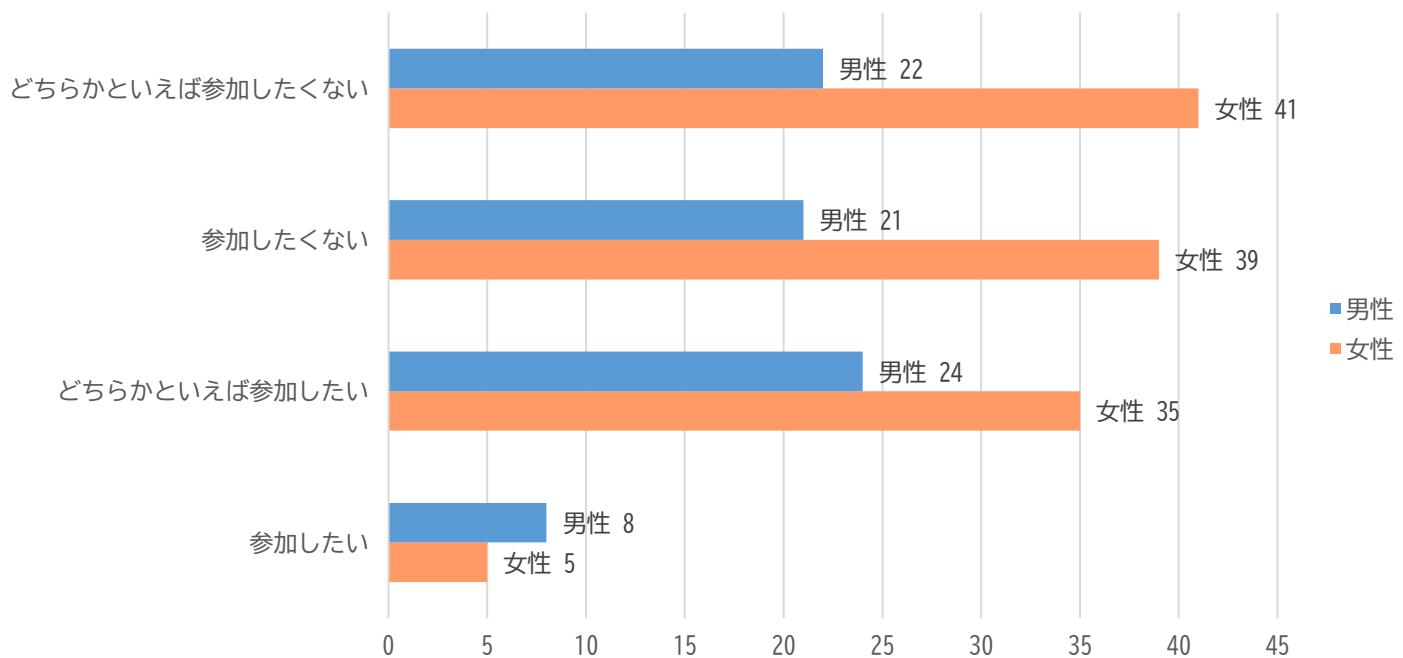


問5 芽室町は他の自治体に比べ、ごみ分別が分かりにくいと言われています。
ごみの分別講座の開催があれば参加したいと思いますか。

- 1. 参加したい ● 2. どちらかといえば参加したい
- 3. どちらかといえば参加したくない ● 4. 参加したくない



■問5の男女別集計



問3-3 問3-1で、3・4と回答した方にお聞きします。あなたが家事をしたくない・しない理由の1番大きいものを1つ選択してください。

「その他」の理由

- かえってじゃまになるから。
- 家族皆で協力しています。

問4 次にあげる家事のうち、あなたが配偶者やパートナーに1番してもらいたいことを教えてください。

「その他」の回答

- 除雪や草取り
- 料理が美味しいと言葉だったり、お疲れ様とか何気ない言葉をかけてほしい。
- 庭仕事
- 支払いや買い物
- してもらいたい事ではなく、お互いに気付いたら行うのが共同参画では？
- パートナーはいない
- 家の周り片付け、草むしり
- 食事の準備
- 一人暮らしだから。
- 自分の出した物は自分で片付ける。汚したら、すぐ掃除をする
- 自分のことは自分でやってもらいたい。
- パートナー他界